

令和2年7月31日

各市町村教育委員会指導事務主管課長 殿

神奈川県教育委員会教育局
支援部子ども教育支援課長
指導部 高校教育課長
(公 印 省 略)

「市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（小・中学校）
【別冊版】～中学校第3学年 年間指導計画見直しモデル～」について
(依頼)

このことについて、「市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（小・中学校）」の別冊版として、「中学校第3学年 年間指導計画見直しモデル」を作成しました。

については、各市町村教育委員会においては、この別冊版を参考に、所管する各中学校における第3学年の教科別年間指導計画を見直し、それぞれの地域の実情等に応じた取組を行うようお願いいたします。

なお、この別冊版は、現時点での感染状況等を踏まえ、取りまとめたものであり、今後の状況の推移により、変更、追加等があることに御留意願います。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、県教育委員会及び県内市町村教育委員会の対応について、今後も随時、情報の集約及び提供を行います。

添付資料

「市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（小・中学校）
【別冊版】～中学校第3学年 年間指導計画見直しモデル～」

問合せ先
子ども教育支援課教育指導グループ 本間
TEL 045-210-8217

市町村立学校の教育活動の再開等に関する ガイドライン（小・中学校）【別冊版】 ～中学校第3学年 年間指導計画見直しモデル～

概 要

中学校第3学年の年間指導計画見直しモデル

- ・ 基本的な考え方
- ・ 中学校第3学年 年間指導計画例
- ・ 家庭学習と授業を組み合わせた学習評価の具体例
- ・ 参考資料

令和2年7月
神奈川県教育委員会

中学校第3学年 年間指導計画見直しモデル 作成の趣旨

各学校においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業の間、「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習等に関する指導資料（小・中学校）」等を参考に、児童・生徒の学習指導に取り組みられました。

6月1日以降は、「市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（小・中学校）」を参考にさせていただくなどして、感染症対策や年間指導計画の見直し等、児童・生徒の安全・安心の確保と学びの保障の両立を図る取組を、それぞれの地域の実情等に応じて適切に実施していただいているところです。

指導計画の見直しにあたっては、学校の授業において行う学習活動を、教員と児童・生徒及び児童・生徒同士の関わり合いが特に重要な学習や、学校でしか実施できない実習等に重点化することが必要です。一方、授業以外の場において行うことができる学習活動については、ICTの活用を含む多様な学習活動を学校の指導計画に位置付け、学習指導員の活用や地域・家庭等との連携も図ることにより、指導の充実を図り、その状況・成果を丁寧に把握することが大切です。さらに、家庭等における学習の状況を把握した上で、補充的な指導が必要だと判断される児童・生徒に対しては、個別に指導を行います。

特に義務教育のまとめとなる中学校第3学年については、次年度の指導計画に連動させることが困難であることを踏まえ、他学年より優先的に指導できるカリキュラムを編成することが必要です。そして、卒業後の進路を見据え、県内全ての中学校で一定の水準の維持・均等化が図られるよう適切に学習指導・評価を進めていくことが重要です。

そこで、県教育委員会では、「ガイドライン」の別冊版として中学校第3学年の教科別年間指導計画の見直しモデルを作成しました。ここでは、学校の授業において行う学習活動と家庭等、授業以外の場において行う学習活動を効果的に連動させ学習指導を進める必要があることから、家庭学習と授業を組み合わせた評価の具体例等についても示しました。

各市町村教育委員会及び各中学校においては、この見直しモデルを参考にいただき、それぞれの地域・学校・生徒の実情等に応じた学習指導に取り組みされるようお願いいたします。

目次

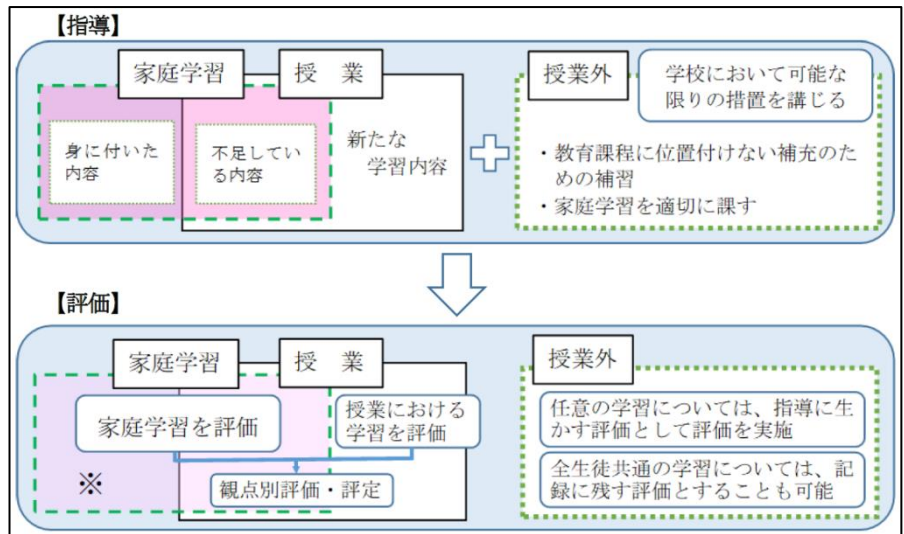
| | | |
|---|---|----|
| 1 | 基本的な考え方 | 2 |
| 2 | 中学校第3学年 年間指導計画例 | 3 |
| | 国語 | 4 |
| | 社会 | 6 |
| | 数学 | 8 |
| | 理科 | 10 |
| | 音楽 | 12 |
| | 美術 | 14 |
| | 保健体育 | 16 |
| | 技術 | 18 |
| | 家庭 | 20 |
| | 外国語 | 22 |
| | 道徳 | 24 |
| 3 | 家庭学習と授業を組み合わせた学習評価の具体例 | 26 |
| | 国語 | 27 |
| | 社会 | 27 |
| | 数学 | 28 |
| | 理科 | 28 |
| | 音楽 | 29 |
| | 美術 | 29 |
| | 保健体育 | 30 |
| | 技術 | 30 |
| | 家庭 | 31 |
| | 外国語 | 31 |
| | 道徳 | 32 |
| 4 | 参考資料 | |
| | 資料1 学びの保障のための学習指導員等の活用について | 33 |
| | 資料2 (写)令和2年7月3日神奈川県教育委員会教育長通知 「中学校第3学年における進路指導等について」 | 34 |
| | 資料3 令和3年度神奈川県公立高等学校入学者選抜における 学力検査の出題範囲について(補足) | 39 |
| | 資料4 文部科学省・神奈川県ホームページ等参考ウェブサイト | 40 |

1 基本的な考え方

- 臨時休業終了後の学校の教育活動については、社会全体が長期にわたり新型コロナウイルスとともに生きていかなければならないという認識の下、次世代を担う子どもたちの健康には、より慎重に対応する必要があることや、学校の教育活動は保護者や地域の方の理解と協力が不可欠であることを踏まえることが必要である。
- 本資料では、5月25日に、県教育委員会が作成した「市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（小・中学校）」に基づき、特に配慮すべき学年としての中学校第3学年の年間指導計画について、各中学校で年間指導計画を見直す際の参考にしていただくために、モデルを例示する。

(1) 指導と評価

- 学習指導については、把握した児童・生徒一人ひとりの学習状況を踏まえ、授業や補習等において必要な指導・支援を行った上で、適切に成果を評価する。
- 各学校においては、児童・生徒一人ひとりの学習状況を丁寧に把握したうえで、観点別の評価を行い、個別の学習指導・支援を行うとともに、必要な授業改善を行う。



- 次の要件のもとで学校が課した家庭学習の状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと校長が判断した場合には、授業で再度取り扱わないことができる。
 <要件>① 教科等の指導計画に照らして適切に位置付くものであること。
 ② 当該家庭学習における児童・生徒の学習状況及び成果を適切に把握することが可能であること。

(2) 家庭等における学習課題

- 家庭等における学習を課すにあたっては、各教科の単元等における指導計画に基づき、効果的に指導と評価を実施することができるよう配慮するとともに、各教科でバランスを取りながら課すことにより、生徒の負担が過重にならないようにする。

(3) 留意事項

- 中学校3年生にとっては、「卒業後の進路選択を控える生徒及びその保護者にとっての不安」や「学校行事や生徒会活動、部活動等における活躍の機会が減ることによる意欲の低下」など、今回の臨時休業による影響は特に大きいものと考えられる。
- 各中学校では、こうした状況を踏まえ、生徒一人ひとりの心情に寄り添い、その思いや意見を丁寧に受け止めたうえで、今年度の教育活動を生徒とともに創り上げていくという姿勢を持つことが大切である。
- 今年度は特に、各教科、指導と評価の計画を予め生徒と共有しておくことが大切である。

2 中学校第3学年 年間指導計画例

次ページ以降に、各教科の中学校第3学年年間指導計画例を示した。各項目の見方については以下のとおりである。

「学校の授業で取り上げることが必要であると考えられるもの」と「学校の授業以外の場での学習が可能であると考えられるもの」について

年度当初の年間指導計画

各教科書会社の中学3年生年間指導計画参考資料へのリンク

中学3年生 年間指導計画参考資料
東京書籍 <https://ftp.tohyo-shoseki.co.jp/ftp/ikaku/2023/3/202305.pdf>
三省堂 <http://www.sanshou.co.jp/ftp/2023/03/20230303.pdf>
教育出版 <https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/ftp/book/kuu/kokugo/2023/03/202303.pdf>
光村図書 https://www.mitsumura-tohcho.co.jp/ftp/2023/03/202303_1_nenkei3.pdf

国語

学校の授業で取り上げることが必要であると考えられるもの

○言語活動を通して、人との関わりの中で、国語で伝え合える力を高めることは、学校の授業以外の場では困難と考えられるため、互いの考えや立場を踏まえて話し合ったり、様々な文章を讀んで考えたことを伝え合ったりするなどの学習活動は、学校の授業で取り扱うことが望ましい。

※2. 7. 17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2版）」より

・家庭等の学習で、文学的な文章の構成や展開、表現の仕方について評価したものを持ち寄り、それを踏まえて授業で意見交換することで、「C 読むこと」の自分の考えの形成に関する指導を行う。

・準備したことを基に、発表したり、意見交換したりすることにより、効果的に資質・能力の育成へと結び付けて授業を進める。

学校の授業以外の場での学習が可能であると考えられるもの

○学習の目標を理解した上で、感じたことや考えたことを書いたり、学習課題に応じて文章を讀んだりするなどの学習活動のうち、個人でも実施することが可能と考えられるものについては、これまでの学習状況を踏まえた上で、学校の授業以外の場でも取り扱うことが考えられる。

※2. 7. 17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2版）」より

・単元の導入や発展的考察部分などについて適宜宿題を出し、授業を補う。

・学校での学習の振り返りや定着につながる反復練習などについて課題を出す。

年間指導計画例（中学3年生）

<当初の計画>

| 月 | 単元 | 主な内容 |
|----|---|---|
| 4 | 詩 小説 | 読(1)ア・エ 読(1)ア・イ・ウ・エ 読(2)ア 伝(1)ウ(7)(4) |
| 5 | 漢文 聞く スピーチ | 読(1)ア・エ、伝国(1)ア 話聞(1)ア・イ・ウ、(2)ア 伝(1)イ(4)、ウ(7)(4) |
| 6 | 漢字 説明文 書く | 読(1)ア・イ・ウ、 伝(1)ウ(7)(4) 書(1)ア |
| 7 | 旅行記を書く 情報発信 ことば 俳句 批評 文法 | 書(1)ア・イ・ウ 読(1)ア・エ・オ 伝(1)イ(7)(4)、書(1)ア 読(1)ア・ウ、書(1)ア 読(1)ア・エ 1年伝(1)イ(エ)、2年伝(1)イ(ウ)(エ) |
| 8 | 読書 | 読(1)ア・イ・エ・オ、 読(2)ウ |
| 9 | 詩 小説 | 読(1)ア・ウ・エ 読(1)ア・イ・ウ・エ、 伝国(1)ウ(7)(4) |
| 10 | 推敲 社説 古典 | 書(1)ウ 読(1)イ、読(2)イ、 読(1)ア・イ・ウ 読(1)ア・イ・ウ・エ、 伝(1)ア(7)(4)、書(1)ア・イ・エ |
| 11 | 説明文 | 読(1)ア・イ・ウ・エ、 伝(1)ウ(7)(4) |
| 12 | 話し合い 批評文 | 話聞(1)ア・ウ・エ、(2)イ 書(1)ア・イ・エ(2)ア |
| 1 | 詩 | 読(1)ア・エ |
| 2 | 論説文 | 読(1)ア・イ・エ |
| 3 | 漢字 振り返り | 読(1)ア・エ 伝(1)イ(4)、ウ(7)(4) 書(1)ア・イ・エ、 話聞(1)ア・ウ |

中学3年生（書写） 年間指導計画参考資料
東京書籍 <https://ftp.tohyo-shoseki.co.jp/ftp/ikaku/2023/3/202305.pdf>
教育出版 <https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/ftp/book/kuu/shuwa/2023/03/202303.pdf>
光村図書 https://www.mitsumura-tohcho.co.jp/ftp/2023/03/202303_1_nenkei3.pdf

<再開後の計画>

| 月 | 単元 | 主な内容 |
|----|--|--|
| 4 | (前年度3月の学習とガイダンス) | |
| 5 | 詩、小説 | 読(1)ア・イ・ウ・エ、読(2)ア 伝(1)ウ(7)(4) |
| 6 | 漢文 聞く スピーチ | 読(1)ア・エ、伝国(1)ア 話聞(1)ア・イ・ウ、(2)ア 伝(1)イ(4)、ウ(7) |
| 7 | 漢字 説明文 書く | 読(1)ア・イ・ウ、 伝(1)ウ(7)(4) 書(1)ア |
| 8 | 話し合い 批評文 情報発信 ことば 俳句 批評 文法 | 話聞(1)ア・ウ・エ、(2)イ 書(1)ア・イ・エ(2)ア 読(1)ア・エ・オ 伝(1)イ(7)(4)、書(1)ア 読(1)ア・ウ、書(1)ア 読(1)ア・エ 1年伝(1)イ(エ)、2年伝(1)イ(ウ)(エ) |
| 9 | 読書 | 読(1)ア・イ・エ・オ、 読(2)ウ |
| 10 | 詩 小説 | 読(1)ア・ウ・エ 読(1)ア・イ・ウ・エ、 伝国(1)ウ(7)(4) |
| 11 | 推敲 社説 古典 | 書(1)ウ 読(1)イ、読(2)イ、 読(1)ア・イ・ウ 読(1)ア・イ・ウ・エ、 伝(1)ア(7)(4)、書(1)ア・イ・エ |
| 12 | 説明文 | 読(1)ア・イ・ウ・エ、 伝(1)ウ(7)(4) |
| 1 | 旅行記を書く 詩 詩 読書 | 書(1)ア・イ・ウ 読(1)ア・エ 読(1)ア・エ 読(1)エ・オ、読(2)ウ |
| 2 | 論説文 漢字 振り返り | 読(1)ア・イ・エ 伝(1)イ(4)、ウ(7)(4) 書(1)ア・イ・エ、 話聞(1)ア・ウ |
| 3 | | |

○学校の休業期間中に通読、語句や漢字の予習及び章末課題検討等を課す。
○家庭学習をふまえた授業を行う。

○導入的に配置されている単元と次のスピーチ単元を家庭での予習課題とする。
○授業のスピーチと意見交換では機軸感染に注意しつつ行う。

○文学的な文章や説明的な文章を扱う中で補足的に取扱っていく。
○十分な事前指導のもと、家庭学習において、問題演習を通じた定着を図る。

○「旅行記を書く」と時期を入れ替えて実施し、「批評」とも統合を図る。

○家庭等における学習で讀んだ本や学校図書館で讀んだ本を持ち寄る。
○これまでの読書生活を振り返る活動を通して、読書と情報活用に関する指導事項を中心に、文章の解釈や自分の考えの形成に関する指導事項を授業で指導する。

○読(1)ア・イは年間を通して複数回指導するため、この単元で重点的に扱うこととする。
○文学的な文章の指導では、文章を捉えることを大切に、家庭学習を有効に活用する。

○詩の単元を連続して扱い、導入や発展の時間を共通化することで、学校での意見交換の時間を新たに生み出す。

○年間2回に分かれて扱われている単元を再構成し、精選して扱う。発展的な学習内容ととらえ、全児童・生徒が行うものとして扱わなくてもよい。

授業再開後の「年間指導計画見直しモデル」

各学校の教育目標を踏まえ、生徒の実態に応じて年度末までに学習指導要領の内容のすべてを指導するように計画を見直す。

「再開後の計画」における留意点等



主に学校内の授業における内容について



主に家庭学習における内容について

国語



学校の授業で取り上げることが
必要であると考えられるもの

○言語活動を通して、人との関わりの中で、国語で伝え合う力を高めることは、学校の授業以外の場では困難と考えられるため、互いの考えや立場を踏まえて話し合ったり、様々な文章を読んで考えたことを伝え合ったりするなどの学習活動は、学校の授業で取り扱うことが望ましい。

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・家庭等の学習で、文学的な文章の構成や展開、表現の仕方について評価したものを持ち寄り、それを踏まえて授業で意見交換することで、「C 読むこと」の自分の考えの形成に関する指導を行う。
- ・準備したことを基に、発表したり、意見交換したりすることにより、効果的に資質・能力の育成へと結び付けて授業を進める。



学校の授業以外の場での学習が
可能であると考えられるもの

○学習の目標を理解した上で、感じたことや考えたことを書いたり、学習課題に応じて文章を読んだりするなどの学習活動のうち、個人でも実施することが可能と考えられるものについては、これまでの学習状況を踏まえた上で、学校の授業以外の場で取り扱うことが考えられる。

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・単元の導入や発展的考察部分などについて適宜課題を出し、授業を補う。
- ・学校での学習の振り返りや定着につながる反復練習などについて課題を出す。


年間指導計画例（中学3年生）



<当初の計画>



| 月 | 単元 | 主な内容 |
|-------------|------------|-------------------------------------|
| 4 | 詩 | 読(1)ア・エ |
| | 小説 | 読(1)ア・イ・ウ・エ 読(2)ア 伝(1)ウ(ア)(イ) |
| 5 | 漢文 | 読(1)ア・エ、伝国(1)ア |
| | 聞く スピーチ | 話聞(1)ア・イ・ウ、(2)ア |
| 6 | 漢字 | 伝(1)イ(イ)、ウ(ア)(イ) |
| | 説明文 | 読(1)ア・イ・ウ、 伝(1)ウ(ア)(イ) |
| | 書く | 書(1)ア |
| | 旅行記を書く | 書(1)ア・イ・ウ |
| 7 | 情報発信 | 読(1)ア・エ・オ |
| | ことば | 伝(1)イ(ア)(イ)、書(1)ア |
| | 俳句 | 読(1)ア・ウ、書(1)ア |
| | 批評 | 読(1)ア・エ |
| | 文法 | 1年伝(1)イ(エ)、2年伝(1)イ(ウ)(エ) |
| 9 | 読書 | 読(1)ア・イ・エ・オ、 読(2)ウ |
| | 詩 | 読(1)ア・ウ・エ |
| | 小説 | 読(1)ア・イ・ウ・エ、 伝国(1)ウ(ア)(イ) |
| 10 | 推敲 | 書(1)ウ |
| | 社説 | 読(1)イ、読(2)イ、 読(1)ア・イ・ウ |
| | 古典 | 読(1)ア・ウ・エ・オ、伝(1)ア(ア)(イ)、書(1)ア・イ・エ |
| | 説明文 | 読(1)ア・イ・ウ・エ、 伝(1)ウ(ア)(イ) |
| 11 | 話し合い | 話聞(1)ア・ウ・エ、(2)イ |
| | 批評文 | 書(1)ア・イ・エ(2)ア |
| | 詩 | 読(1)ア・エ |
| 12 | 読書 | 読(1)エ・オ、読(2)ウ |
| | 論説文 | 読(1)ア・イ・エ |
| 1 | 詩 | 読(1)ア・エ |
| 2 ・ 3 | 漢字 | 伝(1)イ(イ)、ウ(ア)(イ) |
| | 振り返り | 書(1)ア・イ・エ、 話聞(1)ア・ウ |



＜再開後の計画＞

※第2学年における未指導分も指導すること



| 月 | 単元 | 主な内容 |
|----|------------|---|
| 4 | | (前年度3月の学習とガイダンス) |
| 5 | |  |
| 6 | 詩、小説 | 読(1)ア・イ・ウ・エ、読(2)ア 伝(1)ウ(ア)(イ) |
| 7 | 漢文 | 読(1)ア・エ、伝国(1)ア |
| 7 | 聞く スピーチ | 話聞(1)ア・イ・ウ、(2)ア |
| | 漢字 | 伝(1)イ(イ)、ウ(ア) |
| | 説明文 | 読(1)ア・イ・ウ、 伝(1)ウ(ア)(イ) |
| 8 | 書く | 書(1)ア |
| | 話し合い | 話聞(1)ア・ウ・エ、(2)イ |
| | 批評文 | 書(1)ア・イ・エ(2)ア |
| | 情報発信 | 読(1)ア・エ・オ |
| 9 | ことば | 伝(1)イ(ア)(イ)、書(1)ア |
| | 俳句 | 読(1)ア・ウ、書(1)ア |
| | 批評 | 読(1)ア・エ |
| | 文法 | 1年伝(1)イ(エ)、2年伝 (1)イ(ウ)(エ) |
| 10 | 読書 | 読(1)ア・イ・エ・オ、 読(2)ウ |
| | 詩 | 読(1)ア・ウ・エ |
| | 小説 | 読(1)ア・イ・ウ・エ、 伝国(1)ウ(ア)(イ) |
| | 推敲 | 書(1)ウ |
| | 社説 | 読(1)イ、読(2)イ、 読(1)ア・イ・ウ |
| 11 | 古典 | 読(1)ア・ウ・エ・オ、伝(1)ア (ア)(イ)、書(1)ア・イ・エ |
| | 説明文 | 読(1)ア・イ・ウ・エ、 伝(1)ウ(ア)(イ) |
| 12 | 旅行記を書く | 書(1)ア・イ・ウ |
| | 詩 | 読(1)ア・エ |
| | 詩 | 読(1)ア・エ |
| 1 | 読書 | 読(1)エ・オ、読(2)ウ |
| | 論説文 | 読(1)ア・イ・エ |
| | 漢字 | 伝(1)イ(イ)、ウ(ア)(イ) |
| 2 | 振り返り | 書(1)ア・イ・エ、 話聞(1)ア・ウ |
| 3 | | |



 学校休業期間中に教科書の通読や語句・漢字の予習、掲載されている課題に取り組む。
 家庭学習をふまえた授業を行う。


 導入的に配置されている単元と次のスピーチ単元を家庭での予習課題とする。
 授業のスピーチと意見交換では飛沫感染に注意しつつ行う。

 文学的な文章や説明的な文章を扱う中で補足的に取り扱っていく。
 十分な事前指導のもと、家庭学習において、問題演習を通じた定着を図る。

「旅行記を書く」と時期を入れ替えて実施し、「批評」とも統合を図る。

 家庭等における学習で読んだ本や学校図書館で探した本を持ち寄る。
 これまでの読書生活を振り返る活動を通して、読書と情報活用に関する指導事項を中心に、文章の解釈や自分の考えの形成に関する指導事項を授業で指導する。

 読(1)ア・イは年間を通して複数回指導するため、この単元で重点的に扱うこととする。
 文学的な文章の指導では、文意を捉えることを大切にし、家庭学習を有効に活用する。

 詩の単元を連続して扱い、導入や発展の時間を共通化することで、学校での意見交換の時間を新たに生み出す。

年間で2回に分かれて扱われている単元を再構成し、精選して扱う。発展的な学習内容ととらえ、全児童・生徒が行うものとして扱わなくてもよい。



学校の授業で取り上げることが
必要であると考えられるもの

- 生徒が社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を踏まえて地域的特色、歴史の大きな流れについて理解したり、日常の社会生活と関連付けながら具体的事例を通して、政治や経済などについての基本的な考え方や概念、制度や仕組みの意義や働きについて理解したりすることは、学校の授業で取り扱うことが望ましい。
- 生徒が、議論などを通して互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させることなどを通して思考力、判断力、表現力等を育成したり、それらの活動を通して学習内容の確かな理解と定着を図ったりすることは、学校の授業で取り扱うことが望ましい。

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より



学校の授業以外の場での学習が
可能であると考えられるもの

- 歴史的分野の学習においては、単元の導入時の学習の「見通し」を立てる活動や、単元末において自らの学習の「振り返り」を行う活動について、その後の生徒の学習の改善や、学校の授業における学習活動で活用できるよう、ワークシートを準備したり、学習ノートなどに記入するなどの指示を行ったりした上で、学校の授業以外の場で取り扱うこととすることが考えられる。
- 公民的分野の学習においては、学校の授業で取り扱う学習活動を踏まえ、情報を収集して読み取る活動や、これを基に考察、判断した結果を表現する活動について、学校の授業以外の場で取り扱うこととすることが考えられる。

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より


年間指導計画例（中学3年生）

<当初の計画>

| 月 | 単元 | 主な内容 |
|----|------------------|--|
| 4 | 【歴史】 近代の日本と世界 | 明治維新 日清・日露戦争 近代産業 |
| 5 | | 第一次世界大戦 大正デモクラシー 世界恐慌 日本の中国侵略 第二次世界大戦 |
| 6 | 現代の日本と世界 | 戦後日本の出発 冷戦と日本の発展 新たな時代の日本と世界 |
| 7 | 【公民】 私たちと現代社会 | 少子高齢化・情報化 グローバル化 対立と合意 効率と公正 |
| 9 | 私たちと政治 | 人間の尊重 日本国憲法 基本的人権 |
| 10 | | 民主政治 国会・内閣・裁判所 地方自治 政治参加 |
| 11 | 私たちと経済 | 消費生活・市場経済 現代の生産や金融などの仕組み 企業の役割 労働・社会保障 国民の生活と政府の役割 |
| 12 | | |
| 1 | 私たちと国際社会の諸課題 | 国家と国際社会 国際社会の課題 |
| 2 | | 持続可能な社会をめざして |
| 3 | | |

<再開後の計画>

※第2学年における未指導分も指導すること

| 月 | 単元 | 主な内容 |
|----|--------------------------------------|---|
| 4 | 各学校で計画した 家庭学習課題等 |  |
| 5 | ガイダンス・振り返り | |
| 6 | 【歴史】 近代の日本 と世界 | 明治維新 日清・日露戦争 近代産業 |
| 7 | 【歴史】 近代の日本 と世界 現代の日本 と世界 | 第一次世界大戦 大正デモクラシー 世界恐慌 日本の中国侵略 第二次世界大戦 |
| 8 | | 戦後日本の出発 冷戦と日本の発展 新たな時代の日本と世界 |
| 9 | 【公民】 私たちと 現代社会 | 少子高齢化・情報化 グローバル化 対立と合意 効率と公正 |
| 10 | 私たちと 政治 | 人間の尊重 日本国憲法 基本的人権 |
| 11 | | 民主政治 国会・内閣・裁判所 地方自治 政治参加 |
| 12 | 私たちと 経済 | 消費生活・市場経済 現代の生産や金融などの仕 組み 企業の役割 労働・社会保障 国民の生活と政府の役割 |
| 1 | | 私たちと 国際社会の 諸課題 |
| 2 | 私たちと 国際社会の 諸課題 | 国家と国際社会 国際社会の課題 |
| 3 | | 持続可能な社会をめざして |

単元・内容のまとまりを見通して学校の授業で取り上げることが必要であると考えられる活動と、学校の授業以外の場での学習が可能であると考えられる活動について、取り扱う内容を精選し指導を計画する。



【家庭学習と授業の組合せ例】

「私たちと政治」



① 単元を見通して、日本国憲法の条文や政治に関する社会的事象について教科書などから家庭学習において、情報を収集し、ノート・ワークシート等にまとめる。



② まとめた内容から出た疑問点や他の社会的事象、他分野との関連など、授業の中で解説し、内容の理解を図る。



③ ②の授業の中で出た社会的事象や現代社会における課題等について、家庭学習で、自分なりの考えをノート・ワークシート等にまとめる。



③の課題について、自分なりに考えたことを授業の中で意見交換・議論をする。



【他、家庭学習で考えられる学習】

- ・課題を追究するための多様な視点（概念や理論など）を新聞、インターネット等から収集し、読み取る。
- ・統計資料から読み取れることについてノート等にまとめる。
- ・単元末に、学習した内容について、振り返りの学習を行う。
- ・地理的分野や歴史的分野との関連を実感できるような課題に取り組む。

※家庭学習を設定する場合は、ワークシートを工夫することや、ノートにまとめる課題を明確にすることで、生徒自身で取り組むことができるようにする。また授業では、教員と生徒、生徒同士の対話の場面を設定し、学習意欲の喚起や、思考の深まりがみられるような学習課題・発問を設定する。

※家庭での情報を収集する学習課題を設定する場合には、学習環境に配慮し設定する。

数学



学校の授業で取り上げることが必要であると考えられるもの

○知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養に当たり、具体物を操作して考えたり、データを収集して整理したりするなどの具体的な体験を伴う学習を通して、数量や図形などの性質を見いだしたり、基礎的な概念や原理・法則などを実感を伴って理解したりすること

○学習を主体的に、また、深い学びとするためには、数学の問題発見・解決の過程において、見いだした数や図形の性質などについて説明し伝え合う機会を設けたり、言葉や数、式、図、グラフなどの数学的な表現を用いて、論理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深める学習活動を取り入れていくこと

—R2. 7. 17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

・「多項式」「平方根」の数式処理方法、「2次方程式」の解き方、「関数 $y=ax^2$ 」のグラフ、「相似な図形」「円」「三平方の定理」の図形の特徴理解、「標本調査」の方法など、基礎的な概念や原理・法則などを実感を伴って理解する内容。

・見いだした数や図形の性質などについて説明し伝え合う学習活動。

・言葉や数、式、図、表、グラフなどの数学的な表現を用いて、論理的に考察し、その過程を振り返って考えを深める学習活動。

〈例〉習得した知識及び技能を用いて、自他の考えを伝え合う、グループ活動や、ペアワーク、ワールドカフェ方式（※注）による情報共有活動など。



学校の授業以外の場での学習が可能であると考えられるもの

○教科書の問題演習や、学習した内容について自分の考えをまとめる活動など

○数学を活用した問題解決の取組において、自ら問題を見だし、解決するための構想を立て、実践するような活動など

—R2. 7. 17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

・問題演習や、レポート作成、ワークシートを活用した振り返り。

・既習内容をもとにグループ活動や、ペアワーク、ワールドカフェ方式による情報共有活動に必要な資料作成。また、次回の授業の内容につながる実測や情報収集。

年間指導計画例（中学3年生）

<当初の計画>

| 月 | 章 | 節 |
|----|---------------|---------------|
| 4 | 1 多項式 | 1 多項式の計算 |
| | | 2 因数分解 |
| | | 3 式の計算の利用 |
| | | 1章のまとめ |
| 5 | 2 平方根 | 1 平方根 |
| | | 2 根号を含む式の計算 |
| | | 2章のまとめ |
| 6 | 3 2次方程式 | 1 2次方程式とその解き方 |
| | | 2 2次方程式の利用 |
| | | 3章のまとめ |
| 7 | 4 関数 $y=ax^2$ | 1 関数 $y=ax^2$ |
| | | 2 いろいろな関数の利用 |
| | | 4章のまとめ |
| 8 | 5 相似な図形 | 1 相似な図形 |
| | | 2 平行線と比 |
| | | 3 相似な図形の面積と体積 |
| 9 | 6 円 | 1 円周角の定理 |
| | | 2 円周角の定理の利用 |
| | | 6章のまとめ |
| 10 | 7 三平方の定理 | 1 三平方の定理 |
| | | 2 三平方の定理の利用 |
| | | 7章のまとめ |
| 11 | 8 標本調査 | 1 標本調査 |
| | | 2 標本調査の利用 |
| | | 8章のまとめ |
| 12 | 2・3 | 1 標本調査 |
| | | 2 標本調査の利用 |
| | | 8章のまとめ |

（※注）ワールドカフェ方式

少人数のグループで自由な対話を行い、その後他のグループとメンバーをシャッフルして繰り返し対話を行うスタイル。名称は「カフェ」のようなリラックスした雰囲気の中で行うことに由来。

<再開後の計画>

※第2学年における未指導分も指導すること

| 月 | 章 | 節 |
|-----|---------------------|---|
| 4・5 | 各学校で計画した 家庭学習課題等 |  |
| 6 | 前年度3月の学習とガイダンス | |
| 7 | 1 多項式 | 1 多項式の計算 |
| | | 2 因数分解 |
| | | 3 式の計算の利用 |
| | | 1章のまとめ |
| 8 | 2 平方根 | 1 平方根 |
| | | 2 根号を含む式の計算 |
| | | 2章のまとめ |
| 9 | 3 2次方程式 | 1 2次方程式とその解き方 |
| | | 2 2次方程式の利用 |
| | | 3章のまとめ |
| 10 | 4 関数 $y=ax^2$ | 1 関数 $y=ax^2$ |
| | | 2 いろいろな関数の利用 |
| | | 4章のまとめ |
| 11 | 5 相似な図形 | 1 相似な図形 |
| | | 2 平行線と比 |
| | | 3 相似な図形の面積と体積 |
| | | 5章のまとめ |
| 12 | 6 円 | 1 円周角の定理 |
| | | 2 円周角の定理の利用 |
| | | 6章のまとめ |
| 1 | 7 三平方の定理 | 1 三平方の定理 |
| | | 2 三平方の定理の利用 |
| | | 7章のまとめ |
| 2・3 | 8 標本調査 | 1 標本調査 |
| | | 2 標本調査の利用 |
| | | 8章のまとめ |



特に学校での授業でしか扱うことができない活動のような、教員と生徒、生徒同士の対話の場面を設定することで、学習意欲の喚起や思考が深まることが考えられる。また、家庭学習の状況が十分ではない生徒に対しては適切な手立てを行う。

授業と家庭学習課題の具体例

| 3 2次方程式 | |
|--|---|
| 授業 | 家庭学習課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> 家庭学習（2年までの学習内容）の解説・見直し 自ら取り組める3年の問題について情報共有 章の導入 1 2次方程式とその解き方 節の導入 計算方法の解説 | <ul style="list-style-type: none"> 2年までの学習内容の問題演習 自ら取り組める3年の問題演習 |
| <ul style="list-style-type: none"> 「いろいろな2次方程式」の問題解法をグループ協議 | <ul style="list-style-type: none"> 「いろいろな2次方程式」の問題解法についてグループ協議するために、自らの考えをまとめる |
| <ul style="list-style-type: none"> 家庭学習の解説・見直し 2 2次方程式の利用 節の導入 2次方程式の問題の解説 | <ul style="list-style-type: none"> 「2次方程式とその解き方」の問題演習 |
| <ul style="list-style-type: none"> 「2次方程式の利用」の各問題を出題し、その解き方をノートやワークシートに書く | <ul style="list-style-type: none"> 「2次方程式の利用」の問題演習 ワークシートを活用した振り返り |
| <ul style="list-style-type: none"> 「2次方程式の利用」の解き方をワールドカフェ方式により情報共有 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 3章のまとめ 問題演習の解説 自己評価に対する情報共有 例、机上に記入したワークシートを置き、他者のワークシートを見て回る中で、付箋などで自己評価に対するコメントを残す | |



○上の例では、授業を含めた学習の流れの中で、次の2つを意図して家庭学習の課題を設定している。

- ・ 次の課題への接続的な課題
既習内容を活用し、新しい課題に自ら取り組むことができる内容。
- ・ 学習した内容の確認としての課題
授業で学んだ知識・技能を用いて取り組むことができる演習問題。

○例とは別に次のような課題を設定することも考えられる。

- ・ 導入部の興味・関心がもてる課題
- ・ 教科書などを活用した探究課題 など

理科



学校の授業で取り上げることが
必要であると考えられるもの

○観察、実験などに関する基本的な技能の習得、また、観察、実験などを通じて自然の事物・現象について理解を図ることは、学校の授業以外の場では困難と考えられること、さらに、安全性の観点から学校の授業以外の場での実施が困難な活動が多いことから、問題を見だし見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するといった科学的に探究する学習活動は、学校の授業で取り扱うことが望ましい。

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・ 考えの共有や、考察の発表などの対話的な学習活動について、見通しをもった授業計画をたてる。
- ・ 観察、実験を精査して、ICT 機器を活用した演示実験などを多く取り入れる。
- ・ 実験での準備、片付けなど、生徒の動線を意識し、3密の回避に努める。



学校の授業以外の場での学習が
可能であると考えられるもの

○学校の授業以外の場で取り扱う学習活動としては、例えば、あらかじめ課題の解決に必要な情報を図書資料やウェブサイト、身近にある自然の事物・現象の観察等を通じて集める活動、学習したことを自然の事物・現象や日常生活に当てはめて考える活動、授業で行った実験結果の分析や考察を踏まえ、まとめのレポートを作成する活動などが考えられる。

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・ 授業での説明時間を省略するために、観察、実験方法の予習や、結果の考察などを課題とする。
- ・ 学習内容の予習やまとめとして、関連する事柄をウェブサイトや教科書、身の回りにある自然の事物・現象から集める課題を取り入れる。
- ・ 1、2 学年での既習事項のふり返しなどを課題とする。


年間指導計画例（中学3年生）

<当初の計画>

| 月 | 単元 | 主な内容等 |
|-------------|----------|---|
| 4 | 運動とエネルギー | ○運動の規則性 ・力のつり合い ・運動の速さと向き ・力と運動 |
| 5 | | ○力学的エネルギー ・仕事とエネルギー ・力学的エネルギーの保存 |
| | 科学技術と人間 | ○エネルギー ・様々なエネルギーとその変換 ・エネルギー資源 |
| 6 | | ○科学技術の発展 ○自然環境の保全と科学技術の利用 |
| 7 | 生命の連続性 | ○生物の成長と殖え方 ・細胞分裂と生物の成長 ・生物の殖え方 ○遺伝の規則性と遺伝子 |
| 9 | 自然と人間 | ○生物と環境 ・自然界のつり合い ・自然環境の調査と環境保全 ○自然の恵みと災害 ○自然環境の保全と科学技術の利用 |
| 10 | 化学変化とイオン | ○水溶液とイオン ・水溶液の電気伝導性 ・原子の成り立ちとイオン ・化学変化と電池 |
| 11 | | ○酸・アルカリとイオン ・酸・アルカリ ・中和と塩 |
| 12 | 地球と宇宙 | ○天体の動きと地球の自転・公転 ・日周運動と自転 ・年周運動と公転 |
| 1 | | ○太陽系と恒星 ・太陽の様子 ・月の運動と見え方 ・惑星と恒星 |
| 2 ・ 3 | まとめ | （3年間のまとめ） |

＜再開後の計画＞

※第2学年における未指導分も指導すること

| 月 | 単元 | 主な内容等 |
|----|--|---|
| 4 | 各学校で計画した家庭学習課題等  | |
| 5 | | |
| 6 | | 前年度3月の学習とガイダンス |
| 7 | 運動とエネルギー | ○運動の規則性 ・力のつり合い ・運動の速さと向き ・力と運動 ○力学的エネルギー ・仕事とエネルギー ・力学的エネルギーの保存 |
| 8 | | |
| 9 | 化学変化とイオン | ○水溶液とイオン ・水溶液の電気伝導性 ・原子の成り立ちとイオン ・化学変化と電池 ○酸・アルカリとイオン ・酸・アルカリ ・中和と塩 |
| 10 | | |
| 11 | 生命の連続性 | ○生物の成長と殖え方 ・細胞分裂と生物の成長 ・生物の殖え方 ○遺伝の規則性と遺伝子 |
| 12 | 地球と宇宙 | ○天体の動きと地球の自転・公転 ・日周運動と自転 ・年周運動と公転 ○太陽系と恒星 ・太陽の様子 ・月の運動と見え方 ・惑星と恒星 |
| 1 | | |
| 2 | 自然と人間 | ○生物と環境 ・自然界のつり合い ・自然環境の調査と環境保全 ○自然の恵みと災害 ○自然環境の保全と科学技術の利用 |
| | 3 | ○エネルギー ・様々なエネルギーとその変換 ・エネルギー資源 ○科学技術の発展 ○自然環境の保全と科学技術の利用 |

1分野の指導は実験を中心に、レポート作成や結果に対する話し合いの活動を取り入れる。



記録タイマーを使った物体の運動の測定、滑車を使った仕事、エネルギーの大きさを調べる衝突実験など、結果を数値として整理して考える実験が多い。実験でのデータ整理や、実験で分かったことを発表するなど、教員と生徒、生徒同士の対話の場面を設定することで、思考が深まることが考えられる。



レポートの作成や発表準備などを家庭学習で行う。



水溶液の変化から、物質の変化を見出す実験が多く、定量的な捉え方が難しい単元である。イオンの説明や実験結果の整理、既習内容との関連などを全体で共有し、理解が十分ではないと思われる生徒に対し、手立てを行う。



学習内容と日常生活との関連などを考える活動を家庭学習の課題とする。

2分野の指導は教室での一斉授業を中心に、ICT機器の活用した演示などを取り入れる。



細胞分裂や花粉管の観察は、3年生で数少ない顕微鏡を扱う機会であるので実施が望ましい。遺伝子モデルなどを用いて、親から子、子から孫への遺伝子の伝わり方を考える活動などを学校で行う。



無性生殖で殖える身の回りの植物を調べることなどを、家庭学習の課題とする。



時間ごとの太陽の位置の観察や、動画教材やウェブサイトを活用した授業から、天体の動きを考える活動を学校で行う。



月や星の継続観察や、動画教材やウェブサイト、図書教材等を活用して太陽系の天体についてレポートにまとめる活動などを家庭学習の課題とする。

「自然と人間」「科学技術と人間」では、既習内容や他教科との学習内容の関連が多いので、内容を精査する。

音楽



学校の授業で取り上げることが
必要であると考えられるもの

- 表現の学習における、音楽表現を創意工夫したり、他者との協働しながら音楽表現を生み出したりする活動
- 鑑賞の学習における、音楽のよさを味わって聴いたり、感じたことなどについて話し合ったりする活動

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・創作や鑑賞の学習を、歌唱や器楽の学習のうち全員で歌ったり演奏したりする学習より先行して行うなどの工夫が必要である。
- ・歌唱の学習に取り組む際は、換気を十分行いながら、飛沫感染の防止への対応に留意する。また、器楽の学習で、ギター等の共用楽器を使用する際には使用前後に、生徒の手洗いを呼びかけるとともに、楽器の消毒を行う。



学校の授業以外の場での学習が
可能であると考えられるもの

- 表現（歌唱活動）では、歌詞の音読や言葉のもつ語感やリズムなどを感じ取る学習
- 曲の特徴に着目して音源を聴き、気付いたことや感じたことを書き留めたり、音源に合わせて歌ったり楽器を演奏したりする活動

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・教科書記載のQRコードやインターネット等で音源や動画が視聴できない生徒への配慮についても留意する必要がある。
- ・学習した内容は、学校の授業において生徒どうしで意見交換などを行うことで、違った視点に気付き、学びが深まるような授業を計画する。


年間指導計画例（中学3年生）


<当初の計画>


| 月 | 単元 | 主な内容等 |
|-------------------|---|---|
| 4 | 詞と音楽とのかかわりを理解して、表現を工夫しよう | 心の歌 花の街 My Voice! BINGO GAME RHYTHM GAME |
| | パートの役割を理解し、曲想を生かして、表現を工夫しよう | 風の中の青春 フィンランディア |
| 5 6 | 曲種に応じた発声や言葉の特性を理解して、表現を工夫しよう | Yesterday 能「羽衣」から |
| | ポピュラー音楽の特徴を理解して、その魅力を味わおう | ポピュラー音楽 テキーラ Yesterday |
| 7 9 | 言葉や音階の特徴を生かして、表現を工夫しよう | My Melody |
| | 音楽の特徴や背景を理解して、その魅力を味わおう。 | 組曲 「展覧会の絵」 |
| 10 11 | 曲の構成を理解して、リズムアンサンブルの表現を工夫しよう | Let's Create 打楽器のための小品 |
| | 日本の伝統芸能の特徴を理解して、その魅力を味わおう | 平調「越天楽」-管弦- 「羽衣」から 能「羽衣」から |
| 12 1 2 3 | 世界の諸民族の音楽の特徴を理解して、その魅力を味わおう | 世界の諸民族の音楽 |
| | 日本の歌のよさや美しさを味わい、表現を工夫しよう 仲間とともに、表情豊かに合唱しよう | きみとともに 歌い継ごう 日本の歌 心通う合唱 指揮をしてみよう |


<再開後の計画>


※第2学年における未指導分も指導すること


| 月 | 単元 | 主な内容等 |
|----|---|---|
| 4 | 各学校で計画した家庭学習課題等 |  |
| 5 | 前年度3月の学習とガイダンス | |
| 6 | | |
| 7 | ポピュラー音楽の特徴を理解して、その魅力を味わおう 【鑑賞イ、ウ】 | ポピュラー音楽 (休業中に話題になった音楽等) |
| | 音楽の特徴や背景を理解して、その魅力を味わおう 【鑑賞ア、イ】 | 組曲「展覧会の絵」 ブルタヴァ (モルダウ) |
| 9 | 曲の構成を理解して、リズムアンサンブルの表現を工夫しよう 【創作イ 器楽ウ】 | Let`s Create (クラッピングラブソディ) (ギター) |
| | 曲種に応じた発声や言葉の特性を理解して表現を工夫しよう 【歌唱ア、イ】 | Yesterday 帰れソレントへ |
| 10 | パートの役割を理解し、曲想を生かして、表現を工夫しよう 【歌唱ア、ウ】 | 風の中の青春 フィンランディア ※その他の合唱曲 |
| | 日本の伝統芸能の特徴を理解して、その魅力を味わおう | 平調「越天楽」管弦 「羽衣」から 能「羽衣」から |
| 11 | 世界の諸民族の音楽の特徴を理解して、その魅力を味わおう | 世界の諸民族の音楽 |
| 12 | 【鑑賞ア、イ、ウ】 | |
| 1 | 日本の歌のよさや美しさを味わい、表現を工夫しよう | きみとともに 歌い継ごう 日本の歌 |
| 2 | 仲間とともに、表情豊かに合唱しよう | 心通う合唱 |
| 3 | 【歌唱ア、ウ】 | 指揮をしてみよう |


 家庭学習課題を鑑賞の授業と関連付けて、生活と音楽との関わりについて学習する。


 家庭学習が十分でなかった生徒には、鑑賞の授業観察等で配慮する。意見交換等の協働的な活動は距離をとるとともに、窓・扉を開放し十分な換気をした上で、可能な範囲で行う。

 音楽のよさを味わって聴いたり、気付いたことや感じたこと書き留める学習をすることで、自らの表現活動の工夫に生かせるようにする。

 表現活動において共用の楽器を使用する活動は、使用前・使用後の消毒を徹底する。また、手指の洗浄も必ず行う。地域の感染状況に応じて、以降の単元と入れ替える等の対応も必要。

 リズム学習等、飛沫感染の可能性が低い表現活動を、工夫して取り入れる。家庭で個人練習した表現を、授業においてアンサンブル活動をすることで、他パートのリズムの違いや表現の工夫を考える学習を行う。

 地域の感染状況に応じて、歌唱活動の実施については慎重に行う。実施できる場合は、換気を十分に行ったうえで、発声の基礎や正しい呼吸について復習するなど、段階的な実施に配慮する。

 家庭で原曲を聴いて表現方法についてのイメージを持ったり、歌詞の意味を理解して自らの感想を書きとる等、課題と授業の表現活動を組み合わせて進める。

美術



学校の授業で取り上げることが必要であると考えられるもの

「A表現」

○実際に描いたりつくったりする学習活動は、個人の教材や教具を使用する、生徒同士で用具の貸し借りをしないようにするなどの点に配慮し、学校の授業で取り扱うことが望ましい。

「B鑑賞」

○作品などについて説明し合ったり、批評し合ったりする活動は、授業以外の場では困難と考えられることから、近距離での活動にならないよう留意しながら、学校の授業で取り扱うことが望ましい。

—R2. 7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・近距離での活動になるような共同で行う創造活動を計画している場合は、地域の感染状況等を見極めて題材の実施時期を見直すことが考えられる。



学校の授業以外の場での学習が可能であると考えられるもの

「A表現」

○表現の学習においては、発想や構想に関する学習活動では、可能な範囲で、主題について考えてみたり、ワークシートやアイデアスケッチなどを工夫して大まかな構想を練ったりすることなどを学校の授業以外の場で取り扱うことが考えられる。

「B鑑賞」

○鑑賞の学習においては、これまでの学習状況を踏まえた上で、ワークシートなどを工夫することなどにより、可能な範囲で学校の授業以外の場で事前に教科書等の作品を鑑賞する活動を取り扱うことが考えられる。

—R2. 7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より


年間指導計画例（中学3年生）

<当初の計画>

| 月 | 題材 | 主な内容等 |
|----|----------------|---|
| 4 | 「B鑑賞」 | 海を越えて伝わり合う美術文化を鑑賞する活動。 |
| 5 | 「A表現」 | 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する「描く」または「つくる」活動。 |
| 6 | | |
| 7 | 「B鑑賞」 | 学校外の作品を鑑賞する活動設定し、作品などについて説明し合ったり、批評し合ったりする活動。 |
| 8 | | |
| 9 | 「A表現」 | 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する「つくる」または「描く」活動。 |
| 10 | 「A表現」 | 共同制作に関心を持ち、見る人へメッセージが伝わる作品をつくり、校内だけではなく地域に向けても発信する活動。 |
| 11 | | |
| 12 | 「B鑑賞」 | これまでに扱っていない内容を鑑賞する活動。 |
| 1 | 「A表現」 「B鑑賞」 | これまでの学習を生かし、「A表現」と「B鑑賞」を関連させて扱う活動。 ※卒業制作展を開催（地域の公共施設等でも展示） |
| 2 | | |
| 3 | | |

<再開後の計画>

※第2学年における未指導分も指導すること

| 月 | 題材 | 主な内容等 |
|----|--|---|
| 4 | 各学校で計画した家庭学習課題等  | |
| 5 | | |
| 6 | 前年度3月の学習、家庭学習等のふり返り、今年度のガイダンス | |
| 7 | 「B鑑賞」 | 学校の授業以外の場で事前に教科書等の作品を鑑賞する活動を取り扱ったことを基に、作品などについて説明し合ったり、批評し合ったりする活動。 |
| 8 | | |
| 9 | | |
| 10 | 「A表現」 | 家庭学習で主題について考えてみたり、ワークシートやアイデアスケッチなどを工夫して大まかな構想を練ったりしたことを基にした制作。 |
| 11 | | |
| 12 | 「B鑑賞」 | これまでに扱っていない内容の鑑賞題材。 |
| 1 | 「A表現」 「B鑑賞」 | これまでの学習を生かし、「A表現」と「B鑑賞」を関連させて扱う題材。 |
| 2 | | |
| 3 | | |

※題材数は各学校の指導計画による。

※第2学年と第3学年の2年間で、「A表現」の活動内容（「絵や彫刻」「デザインや工芸」の「描く活動」「つくる活動」）をもれなく設定する。



<参考>

～学習課題のコンテンツ紹介～
神奈川県公立中学校教育研究会美術科部会のホームページ (<http://jb-net.biz/>) 上部タブ「研究部」「休校期間中の課題について」






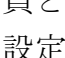

前年度末の未完成題材があれば完成させ、評価する。

休業期間の家庭学習と今後の学習とのつながりを踏まえ、卒業までの学習と評価の計画を生徒と共有する。家庭学習が十分でない生徒には、活動内容を例示したり、個別に補習をしたりして取り組む。



指導に当たっては、新学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の配慮事項に留意し、3密を避ける展開、用具の消毒等の感染防止対策を考える。特に、〔共通事項〕や生徒が「主題を生み出すこと」について配慮する。

【家庭学習と授業の組合せ例】

- ①  「A表現」題材の目標や内容、評価規準等を生徒と共通理解する。
- ②  発想したり構想したりする学習を家庭で取り組む。
- ③  アイデアスケッチの交流等、教員と生徒、生徒同士の対話の場面を設定し、さらに発想・構想しながら制作する。
- ④  自分の作品に共通する「表現の主題」「技法」等を視点に他の作品を探し、資料を集め「展覧会」を企画する。
- ⑤  自分の作品を含む「企画展～○○○～」を発表し合う。



つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培うことができるよう、安全・安心できる学習環境をつくり、その中で創造活動ができるよう配慮する。

保健体育



学校の授業で取り上げることが必要であると考えられるもの

○「体育分野」の実技を伴う学習については、家庭学習での実施ができないため、学校の授業で取り上げる。その際、学習内容を観点別に整理し、身に付ける活動を工夫する必要がある。

—R2. 4. 30 県保健体育課事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童・生徒の保健体育・体育の学習について」より

- 生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動については、地域の感染状況等を踏まえ、運動の時間を段階的に長くしたり、年間指導計画の中で指導順序を入れ替えたりするなどの工夫が考えられる。
- 実技の実施に当たっては、感染防止の観点（密閉・密接・密集の3密）に立って活動させることが求められるため、まずは、その条件の中で可能（実施しやすい）な領域や学習内容の洗い出しを行い、指導計画を作成する。



学校の授業以外の場での学習が可能であると考えられるもの

○個人や少人数で距離をとって実施する運動でけがのリスクが低い運動や、学習内容について理解し、自分の考えをまとめる活動などが考えられる。

—R2. 7. 17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- 「体育分野」の実技を伴う学習については、学校の授業で取り扱うこととする。
- 「知識」「思考・判断」「態度」について家庭で学習したことを、学校の授業で生かせるようにしていく。


年間指導計画例（中学3年生）


<当初の計画>


| 月 | 単元・内容 | | |
|----|------------------------|-------------------------|--|
| 4 | 体づくり運動 | | |
| 5 | 選択1 器械運動 陸上競技 | [保健] 健康な生活と 疾病の予防 | |
| 6 | 選択2 水泳 ダンス | | |
| 7 | | | |
| 9 | 選択3 球技 | | |
| 10 | 体づくり運動 | | |
| 11 | 選択4 球技 ※選択3とは別の型 | 体育理論 | |
| 12 | | | |
| 1 | 選択5 球技 武道 | [保健] 健康な生活と 疾病の予防 | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |


＜再開後の計画＞


※第2学年における未指導分も指導すること


| 月 | 単元・内容 | |
|----|---|-------------------------|
| 4 | 各学校で計画した家庭学習課題等 | |
| 5 |  | |
| 6 | 体づくり運動 | [保健] 健康な生活と 疾病の予防 |
| 7 | 選択1 ダンス 陸上競技 | 体育理論 |
| 8 | 選択2 陸上競技 (水泳) 器械運動 | |
| 9 | 選択3 球技 | |
| 10 | 選択4 球技 ※選択3とは 別の型 | |
| 11 | 選択5 球技 武道 | |
| 12 | | [保健] 健康な生活と 疾病の予防 |
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |

 教員と生徒、生徒同士の対話の場面を設定することで、学習意欲の喚起や思考の深まりが考えられる。

 屋内の場合は、窓・扉を開放し、十分な換気をする。




 用具や器具を使用する運動は、使用前・使用後の消毒を徹底する。また、手指の洗浄も必ず行う。

 初めの時期は、個人や少人数で密集せず前後左右の距離を取って行うことができる運動を行う。また、保健や体育理論の座学も組み合わせながら行う。




 生徒が密集する運動や近距離で組み合わせたり接触したりする運動については、地域の感染状況等を踏まえ、運動の時間を段階的に長くしたり、年間指導計画の中で指導順序を入れ替えたりするなどの工夫が考えられる。

【家庭学習と授業の組合せ例】

○体育分野

- ①  「知識」の部分を調べ、学習カードにまとめる。
- ②  学習カードを用いて、調べた「知識」を基に、運動の技能を身に付けたり、運動の技能を身に付けることで、その理解を一層深めたりする。
- ③  理解が十分ではないと思われる生徒に対し、手立てを行う。

○保健分野・体育理論

- ①  「知識」や「思考・判断」を問う問題を家庭学習で行う。
- ②  家庭学習で学んだことを、まとめや共有する時間（グループワーク・発表）、復習や確認の時間も確保する。
- ③  理解が十分ではないと思われる生徒に対し、手立てを行う。

技術



学校の授業で取り上げることが
必要であると考えられるもの

○製作・制作・育成の実習等については、適切な工具や機器等を使用する必要がある、安全に作業を進めるために、十分な作業スペースを確保したり、機器等の使用前後に適切な消毒や手洗いを行わせたりすることなどの点に配慮した上で、学校の授業で取り扱うことが望ましい。

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・製作・制作・育成に関する学習活動を行う場合は、長時間、近距離で対面形式となることを避ける。
- ・授業時数などを考えて実習の題材を「問題解決のレベルを変える」という方向で見直す必要がある。



学校の授業以外の場での学習が
可能であると考えられるもの

○各内容の技術に関連して調べたりまとめたりする活動

○特別な道具や機器等を要しない生物の育成等に係る実習

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・「生活や産業に用いられている技術の仕組み、開発の経緯や意図を調べる活動」、「製作・制作・育成の方法を調べる活動」、「生活や社会の中から問題を見だし課題を設定する活動」、「社会の発展のための技術の在り方や将来展望を考える活動」などが考えられる。
- ・学校の授業以外の場だけで完結させるのではなく、学習した成果を共有し、さらに思考を深めたり、成果を確認したりする活動を授業で設定する。
- ・生徒の学習状況を適切に把握できるように課題を示すワークシートは工夫して作成する。

年間指導計画例（中学3年生）

<当初の計画>

| 月 | 題材 | 主な内容等 |
|----|-----------------------------|----------------------------------|
| 4 | D(3)アイ プログラムによる計測・ 制御 | ・計測・制御の基本的な仕組み ・計測・制御プログラムの作成 |
| 5 | | |
| 6 | | |
| 7 | D(2)アイ デジタル作品の設計・ 制作 | ・メディアの特徴と利用方法 ・デジタル作品の設計・制作 |
| 9 | | |
| 10 | | |
| 11 | D(1)エ 情報技術の 評価・活用 | ・情報に関する技術を未来に生かそう |
| 12 | | |
| 1 | 技術の評価・ 活用 | ・技術分野の学習を将来に生かそう |
| 2 | | |
| 3 | | |

<再開後の計画>

※第2学年における未指導分も指導すること

| 月 | 題材 | 主な内容等 |
|----|---|--|
| 4 | 各学校で計画した家庭学習課題等 | |
| 5 |  | |
| 6 | 前年度3月の学習とガイダンス | |
| 7 | D(3)アイ | <ul style="list-style-type: none"> ・計測・制御の基本的な仕組み ・計測・制御プログラムの作成 |
| 8 | プログラムによる計測・制御 | |
| 9 | | |
| 10 | D(2)アイ | <ul style="list-style-type: none"> ・メディアの特徴と利用方法 ・デジタル作品の設計・制作 |
| 11 | デジタル作品の設計・制作 | |
| 12 | | |
| 1 | D(1)エ | <ul style="list-style-type: none"> ・情報に関する技術を未来に生かそう |
| | 情報技術の評価・活用 | |
| 2 | 技術の評価・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術分野の学習を将来に生かそう |
| 3 | | |



自動化の技術や計測・制御システムの基本的な構成を調べたり、社会で利用されている計測・制御システムの開発の経緯を調べたりする課題を出すことが考えられる。その際、インターネットが利用できない場合は、学校のコンピュータを貸し出すなどの配慮も必要となる。






教員がプログラムの見本を用意し、それを利用して課題が解決できるようにすることが考えられる。計測・制御用の教材については複数の生徒で使用する場合、安全に十分配慮する必要がある。



デジタル作品の構想や制作工程表をワークシートにまとめるなどが考えられる。

【家庭学習と授業の組合せ例】

- ①  題材を関連させ、調べた計測・制御システムをデジタル作品として制作する。また、まとめたものを発表する。
- ②  制作の振り返りや発表を聞いて参考になったことなどをワークシートに記入する。
- ③  理解が十分ではないと思われる生徒に対し、手立てを行う。



教科書やワークシートなどを用いて情報に関する技術について社会面、環境面、経済面などから技術の評価・活用についてまとめるなどが考えられる。



教員と生徒、生徒同士の対話の場面を設定することで、学習意欲の喚起や、思考の深まることが考えられる。

家庭



学校の授業で取り上げることが必要であると考えられるもの

○見学・調査・実習等の校外で実施する学習の指導において、感染予防の観点から見学・調査等が実施できず、視聴覚教材の活用やロールプレイング等の活動をしなければ学習の理解を図ることが困難な学習活動については、学校の授業で取り扱うことが望ましい。

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・幼児のよりよい関わり方について考え、工夫することについては、幼稚園や保育所、認定こども園などの幼児の観察や幼児との触れ合いができるように留意することとなっているが、状況により後半に実習を変更したり、視聴覚教材の活用を図ったりして、学校の授業で取り扱うようにする。
- ・また、実践内容を生徒が話し合い、相互評価を行うことで、考察したことを論理的に表現する力や、さらに主体的に生活を工夫しようとする力を育成する。なお、感染症予防対策を講じて学習活動を行うことに留意する。



学校の授業以外の場での学習が可能であると考えられるもの

○生徒が教科書の記述や家庭生活の様子を確認し自分の考えをまとめたり、実習等の計画を立案したり、自分なりに気付いたことをまとめたりする活動については、学校の授業での指導と適切に関連付けた上で、学校の授業以外の場で取り扱うことが考えられる。

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・教科書の記述や家庭生活の様子を確認しまとめたりすることなどについては、学校での授業で適切に関連付けて扱い、知識や技能の習得を図る。


年間指導計画例（中学3年生）


<当初の計画>



| 月 | 項目 | 主な内容等 |
|-----|-------------------|--|
| 4 | A(2)ア 家族・家庭と地域 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や家族の基本的な機能 ・中学生としての自立 ・家庭生活と地域との関わり |
| 5 | A(3) 幼児の生活と家族 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼い頃の振り返り ・幼児の体の発達 |
| 6 | | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の心の発達 ・幼児の生活習慣の習得 |
| 7 | | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の生活と遊び |
| 9 | | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児との触れ合い |
| 10 | | |
| 11 | | |
| 12 | | |
| 1 | | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもにとっての家族 |
| 2・3 | A(2)イ | <ul style="list-style-type: none"> ・これからの私と家族 |


<再開後の計画>


※第2学年における未指導分も指導すること


| 月 | 項目 | 主な内容等 |
|----|-------------------------------|--|
| 4 | 各学校で計画した家庭学習課題等 | |
| 5 | |  |
| 6 | 前年度3月の学習とガイダンス | |
| 7 | A(2)ア 家族・家庭 と地域 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や家族の基本的な機能 ・中学生としての自立 |
| | | ・家庭生活と地域との関わり |
| 8 | A(3)ア 幼児の生活 と家族 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼い頃の振り返り ・幼児の体の発達 ・幼児の心の発達 ・幼児の生活習慣の習得 |
| | A(3)イ 幼児の生活 と遊び | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の生活と遊び ・幼児との触れ合い(幼稚園等の触れ合い体験) |
| 9 | | |
| 10 | | |
| 11 | | |
| 12 | | |
| 1 | | ・子どもにとっての家族 |
| 2 | A(2)イ 幼児とのよ りよい関わ り方 | ・これからの私と家族 |
| 3 | | |


 臨時休業中に家庭等で実践した事を関連付けて、家庭や家族の基本的な機能についての学習を進める。


 実習等が難しい場合は、ワークシート等を用いて地域調べを行う。
 地域調べを通して、自分や家族の関わり、自分にできることを共有する授業の展開が考えられる。


 幼いころの振り返りについては、小学校での学習内容や保健体育科と関連づけることができる。ただし、各家庭や生徒のプライバシーに配慮する。

 幼児の心身の発達や生活習慣、生活と遊び等については、動画等を使うと、生徒の理解が深まる。理解が十分ではないと思われる生徒に対し、ほかの生徒の記載内容を共有したり、ポイントを伝えたりするなどの手立てを行う。

 幼児と触れ合う活動が難しい場合には、視聴覚教材やロールプレイングなどの活動、幼稚園教諭等のゲストティーチャーに話をしてもらうなど、幼児との関わり方について具体的に生徒が考えることができる学習活動を設定する。

 教科書などで幼児の学習を振り返り、子どもが育つ環境としての家族の役割についてまとめる。

 これまでの学習のまとめとして、家族との関わりや、家族の一員としてどのように主体的に関わり、実践していくのか、生徒にかかわりの深い課題を取り上げる活動が考えられる。

 教員と生徒、生徒同士の対話の場を設定することで、学習意欲の喚起や、思考の深まりが考えられる。なお、感染症予防対策を講じて学習活動を行うことに留意する。

外国語



学校の授業で取り上げることが
必要であると考えられるもの

- 「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り] [発表]」、「書くこと」の各領域の言語活動を通して、文法の規則性などに気付いたり、理解し使えるようにしていきたりすること（言語材料の理解や活用に係る内容）

—R2. 7. 17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・特に互いに聞いたり話したりするペア活動は、基本的に前を向いて行い、必要に応じて時折アイコンタクトを取ったり、ICTを活用したりするなど飛沫感染防止に配慮する。
- ・「言語材料の理解や活用に係る内容」とは、各教科書でUnit, Lesson, Programと呼ばれている第1課、第2課…の各単元で指導される内容を指す。



学校の授業以外の場での学習が
可能であると考えられるもの

- 旅行や買い物等の言語の使用場面特有の表現

- 「読むこと」に特化した学習活動

※「話すこと」や「書くこと」に特化した学習活動についても同様

—R2. 7. 17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・個人でも実施することができるように、日本語訳を与えるなど、理解の助けになるものを用意する。
- ・学校の授業以外の場だけで完結させるのではなく、各自が学習した結果を学校の授業で生かせるようする。
- ・「聞くこと」に関しては、生徒が教科書会社のホームページなどで共通した音源を入手でき、かつその環境が整わない生徒に対しても、別の手段で音源を聞くことができる手立てを講じたうえで行う。
- ・これらのすべてを学校の授業以外の場で行うのではなく、学校の実情に応じて選択し、計画を立てる。

年間指導計画例（中学3年生）


<当初の計画>


| 月 | 単元 | 主な内容等 |
|----|-------------|--------------------------------|
| 4 | 第1課 | 受け身・不規則変化動詞 |
| | Speaking 1 | 道案内 |
| 5 | 第2課 | 現在完了形(継続) |
| | Listening 1 | 動物園のアナウンス |
| 6 | Speaking 2 | 病気の表現 |
| | 第3課 | 現在完了形(完了・経験)・不定詞 |
| 7 | Project 1 | インタビュー |
| | Listening 2 | 英語落語 |
| 9 | 第4課 | call/make+A+B・It~(for A) to... |
| | Listening 3 | ニュースを聞く |
| 10 | Speaking 3 | 買い物の表現 |
| | Reading 1 | 物語文 |
| 11 | 第5課 | 関係代名詞 |
| | Listening 4 | 旅行案内を聞く |
| 12 | 第6課 | 後置修飾 |
| | Listening 5 | スピーチを聞く |
| 1 | Speaking 4 | 食事の場面での会話 |
| | Project 2 | 日本文化紹介 |
| 2 | 第7課 | want+人+to~・間接疑問 |
| | Speaking 5 | 電話での対応 |
| 3 | Listening 6 | 英語の歌を聞く |
| | Project 3 | ディスカッション |
| 3 | Reading 2 | 人物伝 |
| | Reading 3 | エッセイ |


＜再開後の計画＞


※第2学年における未指導分も指導すること

| 月 | 単元 | 主な内容等 |
|----|---|--------------------------------|
| 4 | 各学校で計画した家庭学習課題等 | |
| 5 |  | |
| 6 | 前年度3月の学習とガイダンス | |
| 7 | 第1課 | 受け身・不規則変化動詞 |
| | Speaking 1 | 道案内 |
| 8 | 第2課 | 現在完了形(継続) |
| | Listening 1 | 動物園のアナウンス |
| 9 | Speaking 2 | 病気の表現 |
| | 第3課 | 現在完了形(完了・経験)・不定詞 |
| 10 | Project 1 | インタビュー |
| | Listening 2 | 英語落語 |
| 11 | 第4課 | call/make+A+B・It~(for A) to... |
| | Listening 3 | ニュースを聞く |
| 12 | Speaking 3 | 買い物の表現 |
| | Reading 1 | 物語文 |
| 1 | 第5課 | 関係代名詞 |
| | Listening 4 | 旅行案内を聞く |
| 2 | 第6課 | 後置修飾 |
| | Listening 5 | スピーチを聞く |
| 3 | Speaking 4 | 食事の場面での会話 |
| | Project 2 | 日本文化紹介 |
| 4 | 第7課 | want+人+to~・間接疑問 |
| | Speaking 5 | 電話での対応 |
| 5 | Listening 6 | 英語の歌を聞く |
| | Project 3 | ディスカッション |
| 6 | Reading 2 | 人物伝 |
| | Reading 3 | エッセイ |




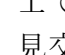
 第1課は、2年時の既習事項の復習であるため、学校の授業以外の場での学習が可能であるものとしている。



 「話すこと」に特化した学習活動を学校の授業以外の場で行うときは、例にならって表現を書くことを提出課題とすることも考えられる。

 「聞くこと」に特化した学習活動を学校の授業以外の場で行うときは、各自が音源を聞くことができる手立てを講じることが必要である。

 「読むこと」に特化した学習活動は、他の領域に比べ学校の授業以外の場で行いやすい。概要の理解を問う質問に答えることなどから始めて段階的に理解を促し、最後に日本語訳を与えて内容を確認させる。

【家庭学習と授業の組合せ例】

-  **授業**で、本文全体を読むための背景知識などを確認する。
-  **家庭学習**で、概要の理解を問う質問に答えるワークシートを課す。
-  **授業**で、ワークシートを生徒同士で見せ合い、その内容について意見交換する。
-  **家庭学習**で、本文全体の内容について感想を記述するワークシートを課す。
- 理解が十分ではないと思われる生徒に対し、手立てを行う。
- 後日**定期テスト**で、家庭学習と授業を組み合わせた学びの定着の状況を確認する。

  プロジェクト活動は、統合的な言語活動の大きな機会であり、思考の深まりにつながりやすい。学校の**授業**での指導を核としながら、**家庭**での個別の取組を組み合わせながら実施する。

道徳



学校の授業で取り上げることが必要であると考えられるもの

○「中学校学習指導要領（平成29年告示）第3章第3の「指導計画の作成と内容の取扱い」の1において、道徳科の年間指導計画を作成するに当たって「第2に示す内容項目について、各学年において全て取り上げることとする。」とされていることを踏まえ、学校の授業で全ての内容項目を取り上げることが求められる。その上でどの内容項目を授業でより重点的に指導するののかについては、各学校で十分に検討し、判断することが重要である。

—R2.7.17 文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）」より

- ・「話し合い」や「体験活動」において、特に互いに聞いたり話したりするペア活動は、基本的に同じ方向を向いて行い、必要に応じて時折アイコンタクトを取るなど飛沫感染防止に配慮が必要。

年間指導計画例（中学3年生）

<当初の計画>

| 月 | 主な内容項目 |
|-------------|--------------------------|
| 4 | ① 「礼儀」 |
| | ② 「勤労」 |
| | ③ 「公正、公平、社会正義」 |
| 5 | ④ 「思いやり、感謝」 |
| | ⑤ 「よりよく生きる喜び」 |
| | ⑥ 「家族愛、家庭生活の充実」 |
| | ⑦ 「向上心、個性の伸長」 |
| | ⑧ 「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」 |
| 6 | ⑨ 「我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」 |
| | ⑩ 「節度、節制」 |
| | ⑪ 「生命の尊さ」 |
| | ⑫ 「節度、節制」（2） |
| 7 ・ 8 | ⑬ 「感動、畏敬の念」 |
| | ⑭ 「社会参画、公共の精神」 |
| | ⑮ 「勤労」 |
| | ⑯ 「遵法精神、公聴心」 |
| | ⑰ 「遵法精神、公聴心」（2） |
| 9 | ⑱ 「友情、信頼」 |
| | ⑲ 「自然愛護」 |
| | ⑳ 「公正、公平、社会正義」（2） |
| | ㉑ 「よりよい学校生活、集団生活の充実」 |
| 10 | ㉒ 「希望と勇気、克己と強い意志」 |
| | ㉓ 「友情、信頼」（2） |
| | ㉔ 「相互理解、寛容」 |
| | ㉕ 「相互理解、寛容」（2） |
| 11 | ㉖ 「国際理解、国際貢献」 |
| | ㉗ 「真理の探究、創造」 |
| | ㉘ 「思いやり、感謝」（2） |
| | ㉙ 「思いやり、感謝」（3） |
| 12 | ㉚ 「自主、自立、自由と責任」 |
| | ㉛ 「節度、節制」（2） |
| 1 | ㉜ 「社会参画、公共の精神」（2） |
| | ㉝ 「よりよく生きる喜び」（2） |
| 2 ・ 3 | ㉞ 「思いやり、感謝」（4） |
| | ㉟ 「社会参画、公共の精神」（2） |

<再開後の計画>

※第2学年における未指導分も指導すること

| 月 | 主な内容項目 |
|-------------|---|
| 4 ・ 5 | 休業中は『いのち』について考えたよ！  |
| 6 | ①「節度、節制」 ②「生命の尊さ」 |
| 7 ・ 8 | ③「社会参画、公共の精神」 ④「思いやり、感謝」 ⑤「よりよい学校生活、集団生活の充実」 ⑥「遵法精神、公聴心」 ⑦「自然愛護」 |
| 9 | ⑧「公正、公平、社会正義」 ⑨「感動、畏敬の念」 ⑩「思いやり、感謝」(2) ⑪「友情、信頼」 |
| 10 | ⑫「相互理解、寛容」 ⑬「希望と勇気、克己と強い意志」 ⑭「国際理解、国際貢献」 ⑮「社会参画、公共の精神」(2) |
| 11 | ⑯「真理の探究、創造」 ⑰「勤労」 ⑱「自主、自立、自由と責任」 ⑲「家族愛、家庭生活の充実」 |
| 12 | ⑳「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」 ㉑「我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」 |
| 1 | ㉒「向上心、個性の伸長」 ㉓「よりよく生きる喜び」 |
| 2 ・ 3 | ㉔「礼儀」 ㉕「思いやり、感謝」(3) |

学校と家庭とが連携して、生徒の道徳性を養うために、学校での学習を通して考えたことについて、家族等のコメントを記入することができるワークシートなどを作成し、家庭や地域で取り扱うことが考えられる。

【補充・深化・統合】



評価について

児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。「第3章 特別の教科 道徳」「第3指導計画の作成と内容の取扱い」の4

道徳性に係る成長の様子を継続的に把握することは、困難な状況にある。

そこで、1時間の授業の中で、道徳性を養うための学びがどうであったのかを把握することが重要になる。

22の内容項目のすべてを指導したうえで、可能な限り学校の重点項目を中心とした授業を行えるよう、各学校で十分に検討し、複数回の指導を行うことが大切である。

生徒同士、教員と生徒の対話など、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習をとおして、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。



3 家庭学習と授業を組み合わせた学習評価の具体例

限られた時間の中で、卒業までに必要な指導をするには家庭と授業における学びを連動させることが大切である。ここでは、各教科の家庭学習と授業を組み合わせた学習評価の具体例について示す。

時系列に合わせ、【授業】と【家庭学習】
における学習内容について記述

各教科で評価例とした単元名

社会

評価例とする単元：「私たちと政治」

- ① 【授業】単元を見通して、日本国憲法の条文や政治に関する社会的事象について教科書などから情報を収集し、ノート・ワークシート等に調べたり、まとめたりするなどの課題を伝える。
- ② 【家庭学習】①の課題についてノート・ワークシート等に調べたりまとめたりする。
→ワークシートへの記入の状況から、内容の正誤に関わらず、書かれていることを確認し、「社会的事象への関心・意欲・態度」の観点の指導に生かす評価資料とする。
- ③ 【授業】まとめた内容から出た疑問点や他の社会的事象、他分野との関連など、授業の中で解説し、内容の理解を図る。また、生徒同士で意見交換をする。
→意見交換から出た、社会的事象に関する相互の関連などを多面的・多角的に考察したことをまとめ、「社会的な思考・判断・表現」の観点で指導に生かす評価資料とする。
- ④ 【家庭学習】②の授業の中で出た社会的事象や現代社会における課題等について、家庭学習で、自分なりの考えをノート・ワークシート等にまとめる。
→これまでの家庭学習や授業の内容を通して「対立と合意」「効率と公正」などの視点から多面的・多角的に考察しその過程や結果を適切に表現しているか「社会的な思考・判断・表現」の観点で記録に残す評価資料とする。
- ⑤ 【授業】③の課題について、自分なりに考えたことを授業の中で意見交換・議論する。
→内容のまとまりを通して、無駄を省く「効率」と決定の手続きや内容についての「公正」が必要であることを理解し、その知識を身に付けているか「社会的事象の知識・理解」の観点で記録に残す評価資料とする。また定期テストを実施する。

家庭学習における他の観点の評価例

「資料活用の技能」…統計資料から読み取れることについてノート等にまとめる。

※観点は現行の学習指導要領（国語5
観点、他教科4観点）による

- 学校の授業以外の場で取り扱う学習活動については、事前指導を十分に行った上で取り組ませるとともに、生徒一人一人の授業外での学習状況を適切な方法により把握し、その後の指導の改善等に生かしていくことが大切である。
- 指導計画の作成に当たっては、教科等や学習活動の特性に応じて、学校の授業以外の場で取り扱う学習活動と学校における授業との関連や、指導順序の変更を行う際の単元や題材などの内容のまとまりについて十分配慮することが重要である。

文部科学省（令和2年6月5日）

「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（通知）」

国語

評価例とする単元：「俳句の学習」

- ① 【授業】単元の目標を確認し、学習の見通しを持つとともに、俳句に関する解説文を読み、掲載されている俳句を音読する。
- ② 【家庭学習】ワークシートに、単元の学習を通じた自己目標、初読の感想と疑問点を記入する。→ワークシートの記入状況を確認し、「国語への関心・意欲・態度」の観点の指導に生かす評価資料とする。
- ③ 【授業】俳句のきまり、作品の特徴、語句、表現の効果等を理解し、読み味わう。
- ④ 【家庭学習】掲載の句から一句を選び、同じ季語・季節の俳句について調べ、ワークシートに記入する。または、俳句を創作し、ワークシートに記入する。
- ⑤ 【授業】選んだ一句と家庭学習で準備して来た一句について、共通点と比較をもとに解説文を書く。→提示された条件にそって書かれた文章になっているかを見取り、「書く能力」の観点の記録に残す評価資料とする。
- ⑥ 定期テストで、家庭学習と授業を組み合わせた学びの定着の状況を確認する。
→「読む能力」の観点の記録に残す評価資料とする。

家庭学習における他の観点の評価例

「話す・聞く能力」…制作物への意見・評価等を交流する会が活発なものとなるよう、あらかじめ家庭での準備を促し、授業での進行の仕方の工夫を見取る。

「言語についての知識・理解・技能」…ことばの選択や表現技法等について気付いたことをワークシートに書き出すことを家庭学習の課題とし、授業での学びを経て、後日授業内のペーパーテストで見取る。

社会

評価例とする単元：「私たちと政治」

- ① 【授業】単元を見通して、日本国憲法の条文や政治に関する社会的事象について教科書などから情報を収集し、ノート・ワークシート等に調べたり、まとめたりするなどの課題を伝える。
- ② 【家庭学習】①の課題についてノート・ワークシート等に調べたりまとめたりする。
→ワークシートへの記入の状況から、内容の正誤に関わらず、書かれていることを確認し、「社会的事象への関心・意欲・態度」の観点の指導に生かす評価資料とする。
- ③ 【授業】まとめた内容から出た疑問点や他の社会的事象、他分野との関連など、授業の中で解説し、内容の理解を図る。また、生徒同士で意見交換をする。
→意見交換から出た、社会的事象に関する相互の関連などを多面的・多角的に考察したことをまとめ、「社会的な思考・判断・表現」の観点で指導に生かす評価資料とする。
- ④ 【家庭学習】②の授業の中で出た社会的事象や現代社会における課題等について、家庭学習で、自分なりの考えをノート・ワークシート等にまとめる。
→これまでの家庭学習や授業の内容を通して「対立と合意」「効率と公正」などの視点から多面的・多角的に考察しその過程や結果を適切に表現しているか「社会的な思考・判断・表現」の観点で記録に残す評価資料とする。
- ⑤ 【授業】③の課題について、自分なりに考えたことを授業の中で意見交換・議論する。
→内容のまとまりを通して、無駄を省く「効率」と決定の手続きや内容についての「公正」が必要であることを理解し、その知識を身に付けているか「社会的事象の知識・理解」の観点で記録に残す評価資料とする。また定期テストを実施する。

家庭学習における他の観点の評価例

「資料活用の技能」…統計資料から読み取れることについてノート等にまとめる。

数 学

評価例とする単元：「2次方程式」

- ①【授業】章の導入前に「2次方程式」の内容に関わる、1・2年の学習内容と、3年の内容から「2次方程式であるかの判断」の問題（確認程度の分量）を課題とする。
- ②【家庭学習】2年までの学習内容については、ノートや教科書などを参考に取り組む。3年の内容の問題については、教科書を参考にしてもよいので、自分なりの考えや解き方を書く。書かれていることを確認し、「数学への関心・意欲・態度」の観点の指導に生かす評価資料とする。
- ③【授業】家庭学習の内容を情報共有し、他者の考え方や参考になったことなどをプリントに記入する。
- ④【家庭学習】「いろいろな2次方程式」の問題を、既習の内容からどのようにすれば解けるかを考え、プリントにまとめる。
- ⑤【授業】まとめてきた考え方を生徒同士で情報共有し、問題の解法を話し合う。
→生徒同士のやり取りの様子から、自らの考え方を数学的に説明できているかを見取り、「数学的な見方や考え方」の観点の指導に生かす評価資料とする。
- ⑥定期テストで、家庭学習と授業を組み合わせた学びの定着の状況を確認する。
→授業で扱った「2次方程式」の解法や、誤答例などを正す問題を解き、「数学的な見方や考え方」、「数学的な技能」の記録に残す評価資料とする。

家庭学習における他の観点の評価例

「数量や図形などについての知識・理解」に関しては、数量や図形などの性質を説明することを家庭学習の課題とし、後日、小テストを含むペーパーテストなどで見取る。

理 科

評価例とする単元：「地球と宇宙」

- ①【授業】透明半球などを用いて太陽の1日の動きを調べる観察をする。
→結果が適切に記録できているかを確認し「技能」の評価資料とする。
- ②【家庭学習】夜空に見える星の動きを観察し、ワークシートに記録する。
→結果が適切に記録できているかを確認し「技能」の評価資料とする。また、太陽と星の動きを「地球の自転」から説明できているかをワークシートで確認し「思考・表現」の評価資料とする。
- ③【授業・家庭学習】画像資料やウェブサイトを用いて、季節ごとに見られる星座の変化についてのレポートを課題とする。
→レポートから、季節ごとの星座の見え方を太陽・地球・星座の位置関係などから説明できているかを「思考・表現」の評価資料とする。
- ④【授業・家庭学習】月の満ち欠けを観察し、ワークシートに記録する。
→結果が適切に記録できているかを確認し「技能」の評価資料とする。また、月の満ち欠けを太陽・地球・月の位置関係から説明できているかをワークシートで確認し「思考・表現」の評価資料とする。
- ⑤【家庭学習】太陽系の惑星について、興味のある天体を選びレポートを作成する。
→調べた内容について発表やポスター形式での意見交換をする。他の生徒のレポートを参考にして、太陽系の惑星についてノートなどにまとめているかを見取り「関心・意欲・態度」の評価資料とする。
- ⑥定期テストや小テストなどで、家庭学習と授業を組み合わせた学びの定着の状況を確認し、「知識・理解」の評価資料とする。また、内容のまとめりや章ごとのふり返りの内容を学習に対する「関心・意欲・態度」の評価資料とする。

音楽

評価例とする単元：B鑑賞に特化した題材

- ①【授業】家庭学習でのレポート内容を発表したり、意見交換をしている様子を見取り、その後の鑑賞の学習への評価資料とする。
→意見交換の内容や、他者からの意見に対する気付きを記述することで、多様な音楽文化への理解と、生活や社会における音楽の意味や役割について考えたことをまとめ、自己の視点を広げているか（鑑賞の能力）
- ②【家庭学習】音楽鑑賞のレポートとして、生活や社会における音楽の意味や役割について、自らの考えや、身近な音楽への興味・関心についてレポートを作成する。
- ③【授業】鑑賞学習を通して、楽器の構造や奏法の特徴を基に、似たような音楽と比較してみることで、何が同じで何が違っているかを比較検討する。
【家庭学習】家庭でインターネットコンテンツが利用可能であれば、調べ学習をし、無理な場合は、あらかじめ音源や資料等を貸し出すなど、学習できる環境を支援する。
【授業】音楽の特徴とその背景となる文化や歴史との関わりについて考え、ワークシートにまとめる。
→音楽の特徴などを手掛かりとして、音楽と音楽を生み出した地域や文化的な特徴、他の芸術との関連などが音楽に与えた影響について記述しているか。「関心・意欲・態度」「鑑賞の能力」
- ④【授業】自らの学習を振り返ることで、音楽文化について発見したことや、疑問に思ったことをまとめる。
→振り返りの内容から、鑑賞を通して得た新たな知識や、他者の意見から気付いたことなどを記述することで、学習に対する自己調整ができていたかを見とる。（関心・意欲・態度）

家庭学習における他の観点の評価例

「表現の創意工夫」…鑑賞の題材をリコーダーで演奏するなどの活動を通して、鑑賞で得た知識や、音楽の特徴についての理解を表現するために、どのように演奏したら良いか、思いや意図をもって評価する（演奏の内容）。

「表現の技能」…リコーダーの演奏などにおいて、表現の創意工夫をするための技能について理解し、表現に生かしているかを評価する（演奏の内容）。

美術

評価例とする題材：表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成する題材

- ①【授業】今の自分と向き合い、今を生きている自分や将来なりたい自分などを考え、表現の主題を生み出す方法を知り、表すことに関心をもつようにし、「美術への関心・意欲・態度」の観点の指導に生かす評価資料とする。
 - ・強く表したいことを心の中に思い描き、主題が明確にもてるようにするマッピングなどの方法。
 - ・主題をもとに、教科書や資料集等の参考作品を鑑賞し、形や色、構図などの構想を練るなど、「発想や構想の能力」を引き出す方法。
- ②【家庭学習】家庭で授業の続きに取り組み、アイデアスケッチに表す（「発想や構想の能力」が働く）、自分にとって参考となる作品を探す（「鑑賞の能力」が働く）などする。
- ③【授業】アイデアスケッチの交流等、教員と生徒、生徒同士の対話の場面を設定し、「発想や構想の能力」が働くようにする。アイデアスケッチから「発想や構想の能力」がおおむね満足できる状況にあるか評価し、指導に生かす。一人ひとりの生徒が主題を「創造的な技能」を働かせて表現できているか評価し、指導に生かすとともに、制作の状況から「発想や構想の能力」「創造的な技能」の評価を記録に残す。
- ④【家庭学習】自分の作品に共通する「表現の主題」「技法」「形や色」「構図」等に注目して他の作品を探し、どのような「「展覧会」を企画するかを考えたか」を収集しノートに書く（「鑑賞の能力」が働く）。
- ⑤【授業】自分の作品を、収集した複数の作品とともに「企画展～○○展～」として発表し合う。例えば「自画像～何かを見つめる目～」「今と将来の私展～背景に描かれたものに注目して～」。「美術への関心・意欲・態度」「鑑賞の能力」を記録に残す。

保健体育

評価例とする単元：体育分野の「知識」に特化した題材

- ① 【授業】体育分野の各領域の「知識」にある「運動の特性や成り立ち」「技術（技）の名称や行い方」などの知識を確認する。
- ② 【家庭学習】各領域の「知識」を問う質問に答える学習カードを課題とする。
→学習カードの記入状況から、書かれていることを確認し「知識」の観点の指導に生かす評価資料とする。
- ③ 【授業】学習カードの「運動の特性や成り立ち」「技術（技）の名称や行い方」などの「知識」をもとに、「技能」を身に付ける手立てとし、「知識・理解」「技能」の観点の指導に生かす資料とする。
- ④ 【授業】授業で「知識」と「技能」を関連させて身に付けた「知識」を学習カードに記述する。
→技の練習や習得の過程でポイントやコツを記述できるようにするとともに、単元の最後に「知識」を記述する時間を設ける。
→学習カードを見取り、「知識・理解」の観点の記録に残す評価資料とする。

家庭学習における他の観点の評価例

「思考・判断」…授業で扱った自己の課題に応じた運動の取り組み方の工夫を家庭学習の課題とし、授業では、学習した内容を学習場面に適応しているかを見取る。また、併せて学習カードへの記述も見取る。

「関心・意欲・態度」…授業で扱った健康・安全を確保する具体例をまとめることを家庭学習の課題とし、授業では、自身や仲間の体調や行動の変化などへの健康・安全確保の状況を考え行動に表れているかを見取る。また、併せて学習カードへの記述も見取る。

技術

評価例とする単元：D（3）プログラムによる計測・制御の題材

- ① 【授業】社会で利用されている計測・制御システムが、プログラムをもとに作られていることを確認する。
- ② 【家庭学習】教科書やワークシートなどを用いて社会で利用されている計測・制御システムについて基本的な構成を調べたり、まとめたりする。
→ワークシートの記述状況を確認し、「生活や技術への関心・意欲・態度」の観点や、情報処理の手順の設計に関する記述などは、「生活を工夫し創造する能力」、情報処理についての知識については、「生活や技術についての知識・理解」の記録に残す評価資料とする。
- ③ 【授業】プログラムの見本を用意し、改良・応用する形でプログラムの制作を行う。
→計測・制御の目的や条件を明確にしたうえで、必要な機能を選択してプログラムを製作することを「生活を工夫し創造する能力」の観点の指導に生かす評価資料とする。
→設計に基づきプログラムを制作していることを「生活の技能」の観点の記録に残す評価資料とする。
- ④ 【家庭学習】ワークシートなどの課題として制作した計測・制御のプログラムについての振り返りを行ったり、他の人のプログラムを共有し、改善案を考えたりすることを、「生活を工夫し創造する能力」の記録に残す評価資料とする。
- ⑤ 【授業】②で調べた計測・制御のシステムについて、デジタル作品にレポートとしてまとめるなどの教材を設定することで、調べたことを共有できるように配慮する。

家庭

評価例とする単元：A(2)ア家族・家庭と地域、A(3)幼児の生活と家族

- ① 【授業】「家庭や家族の基本的機能についての課題」の目的・実践内容を確認する。
- ② 【家庭学習】目的に留意し、家庭等での実践を記録しておく。
- ③ 【授業】(実践記録を受けて)授業で家庭や家族の基本的機能と関連付ける。
→家庭や家族の基本的機能が理解できたかをワークシートで確認し、「生活や技術についての知識・理解」の評価資料とする。
→ワークシートに家族の一員として、家族関係をよりよくする方法を考えて記入する欄を設け、「生活を工夫し創造する能力」の評価資料とする。
- ④ 【家庭学習】自分の幼いころを振り返り、調べた内容をレポートにまとめる。
→多くの人との関わりの中で成長できたことの再認識、自分の幼いころを様々な視点で振り返ろうとしているかを「生活や技術への関心・意欲・態度」の評価資料とする。
- ⑤ 【授業】レポートをもとにし、幼児の心身の発達や生活の特徴について理解する。
→幼児の心身の発達や生活習慣が理解できたか、また幼児の発達と家族とのかかわりをワークシートの記述で確認し、「生活や技術についての知識・理解」の評価資料とする。
→まとめの学習で、家族の一員としてどのように主体的に関わり、実践していくのか考えを記述させ、「生活や技術への関心・意欲・態度」の評価資料とする。
- ⑥ 定期テストで、家庭学習と授業を組み合わせた学びの定着の状況を確認する。

家庭学習における他の観点の評価例

「生活の技能」・・・幼児の遊びや遊び道具、遊びと心身の発達との関わりなどについて、観点に基づいて観察し、整理することができているかを見取る。

外国語

評価例とする単元：「読むこと」に特化した題材

- ① 【授業】本文全体を読むための背景知識などを確認する。
- ② 【家庭学習】本文全体の概要の理解を問う質問に答えるワークシートを課題とする。
→ワークシートへの記入の状況から、内容の正誤に関わらず、書かれていることを確認し、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の観点の指導に生かす評価資料とする。
- ③ 【授業】ワークシートを生徒同士で見せ合い、その内容について意見交換する。
→生徒同士のやり取りの様子から、話のあらすじなどを読み取ることができているかを見取り、「外国語理解の能力」の観点の指導に生かす評価資料とする。
- ④ 【家庭学習】本文全体の内容について感想を記述するワークシートを課題とする。
→内容を適切に理解したうえでの感想を記述した文になっているかを見取り、「外国語理解の能力」の観点の記録に残す評価資料とする。
- ⑤ 定期テストで、家庭学習と授業を組み合わせた学びの定着の状況を確認する。
→授業で扱った本文の読み取りと同様の技能を必要とするまとまった文章を読み、「外国語理解の能力」の観点の記録に残す評価資料とする。

家庭学習における他の観点の評価例

「外国語表現の能力」・・・授業で扱った物語の要約文を書くことを家庭学習の課題とし、主な場面と出来事を含む要約文を書くことができていないかを見取る。

「言語や文化についての知識・理解」・・・授業で扱った文構造を用いた練習問題を家庭学習の課題とし、後日授業内のペーパーテストで知識・理解を見取る。

道徳

- ①【授業】道徳性を養うことをねらいとした学習活動を行う道徳科の指導では、その学習状況を適切に把握し評価することが求められる。
ただし、道徳性が養われたか否かは容易に判断することができるものではない。
- ②【授業】「自己を見つめ、自分のこととして考えているか」「物事を多面的・多角的に考えようとしているか」といったことに着目し、道徳科の学習状況を把握し、成長の様子を見取ることが求められる。
- ③【家庭学習】授業中に扱った内容項目について、考えたことや感じたこと、また、級友の意見などについて家族等に伝え、その家族等の考えも合わせて話し合うことで、「物事を多面的・多角的に考える」機会をもち、道徳科の学習に関する補充や深化が図られていることを把握し、評価資料とする。

学びの保障のための学習指導員等の活用について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業等を受け、県教育委員会では、令和2年度、国庫補助事業を活用し、市町村立学校（政令市を除く）において、児童・生徒の安全・安心の確保と学びの保障の両立を図る取組を推進するため、教員の加配や学習指導員の配置を行っています。

1 考え方

- 児童・生徒の安全・安心の確保と学びの保障の両立を図るため、教員による指導の補助的な役割として、「2 学習指導員等の業務内容例」のような業務が考えられる。
- 各学校では、これらの業務を基本としながらも、学習指導員一人ひとりの経験や知見等を十分に活かすことができるよう、業務内容を決定していく。
- 特に小・中学校の最終学年である小学校第6学年・中学校第3学年への重点的な指導が求められていることを踏まえ、学習指導員等の配置や活用を行う。

2 学習指導員等の業務内容例

- 学びの保障
 - ・ 児童・生徒一人ひとりの学習定着度に応じたきめ細かな指導を図るためのティームティーチング指導
 - ・ ソーシャルディスタンスを確保するための少人数での指導
 - ・ 個別に支援が必要な児童・生徒への支援
 - ・ 学校行事の補助
 - ・ 登下校の指導
 - ・ 給食の指導
 - ・ 放課後や長期休業期間、土曜日等を活用した補習 等
- 心のケア
 - ・ 教育相談等
 - ・ 児童・生徒の心身の状況の把握・支援
 - ・ 児童・生徒への相談対応
 - ・ 保護者への連絡・相談対応
 - ・ 進路相談等 等
- 授業の準備等
 - ・ 家庭学習の準備
 - ・ 課題の作成・配付
 - ・ 学習環境の整備 等
- 感染症の防止等
 - ・ 健康観察・体温確認
 - ・ 校舎内・教具や遊具の消毒
 - ・ 教室・廊下等の換気
 - ・ ソーシャルディスタンス確保のための指導
 - ・ 児童・生徒の欠席連絡への対応 等



令和2年7月3日

各市町村教育委員会教育長 殿

神奈川県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

中学校第3学年における進路指導等について（通知）

市町村立中学校等においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、長期間にわたり臨時休業等が実施されました。こうしたことを踏まえ、県教育委員会では、令和3年度神奈川県公立高等学校入学者選抜における学力検査の出題範囲等について検討や調整を行ってきました。そうした結果、本日、別紙1のとおり記者発表しました。

つきましては、貴教育委員会所管の各中学校に通知していただくとともに、各中学校を通じて中学校第3学年の全生徒及びその保護者に御周知くださるようお願いいたします。その際には、別紙2及び別紙3の広報のためのチラシを御活用ください。

今年度の中学校3年生にとって、学校行事や生徒会活動、部活動等における活躍の機会が減ることなど、今回の臨時休業による影響は特に大きいものと考えられます。各中学校では、こうした状況を踏まえ、生徒一人ひとりの心情に寄り添い、その思いや意見を丁寧を受け止めながら教育活動に取り組んでいただいているところです。今後の進路指導についても、進路指導主任を中心とした指導体制に、教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制を加えるなど、学校全体で体制を整え、生徒・保護者一人ひとりに寄りそった進路指導・進路相談に努めるようお願いいたします。

なお、本日の記者発表では、別紙4のとおり、県立中等教育学校入学者決定検査に関する諸事項も公表しました。つきましては、貴教育委員会所管の各小学校を通じて、希望する児童及びその保護者に御周知くださるようお願いいたします。

問合せ先
高校教育課
入学者選抜・定員グループ 根本
電話 (045) 210-8084 (直通)

子ども教育支援課
教育指導グループ 本間
電話 (045) 210-8217 (直通)

令和3年度神奈川県公立高等学校入学者選抜等における学力検査の出題範囲等について

令和3年度神奈川県公立高等学校入学者選抜等における学力検査の出題範囲等について、次のとおりとしますのでお知らせします。

1 公立高等学校入学者選抜における学力検査の出題範囲について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各中学校等において、長期間にわたり、臨時休業が実施されました。こうしたことを踏まえ、神奈川県教育委員会では本県公立高等学校入学者選抜における学力検査について、中学校で学習していないことは出題しないという前提に立ち、県内公立中学校長会の代表者らと4回の協議を行うとともに、同一の検査を行う横浜市、川崎市及び横須賀市の各教育委員会などと調整を行ってきました。
- そうした結果、社会、数学、理科については、学習指導要領に示された全ての学習内容を中学校第3学年の1月末までに学ぶことは難しいと判断し、次の表の内容(当該各教科の教科書において最後に学習する内容)について出題範囲から除きます。

| 教科 | 出題範囲から除く内容(※) |
|----|--|
| 社会 | 公民的分野で学習する内容のうち、「私たちと国際社会の諸課題」 |
| 数学 | 中学校第3学年で学習する内容のうち、「資料の活用(標本調査)」 |
| 理科 | 第1分野で学習する内容のうち、「科学技術と人間」 第2分野で学習する内容のうち、「自然と人間」 |

※ 内容の単元名は「中学校学習指導要領(平成20年3月告示)」の内容に基づく。

- また、国語、外国語(英語)については、3年間を通じて学習すべき内容を繰り返し学ぶという教科の特性があり、学習指導要領上の特定の学習内容を出題範囲から除くことは難しいと判断していますが、漢字及び英単語については学習する順序が各中学校で使用する教科書により異なるため、公平性を担保する観点から、漢字や英単語を問う問題(読み・書き・意味)において、中学校第3学年で新たに学習する漢字及び英単語は出題範囲から除きます。
- なお、国語の問題文に中学校第3学年で新たに学習する漢字が含まれる場合は、その漢字にはふりがなを表記し、外国語(英語)の問題文に中学校第3学年で新たに学習する英単語が含まれる場合は、その英単語には、注釈を表記します。

| 教 科 | 出題範囲から除く内容 |
|---------|---------------------------------|
| 国 語 | 漢字を問う問題において、中学校第3学年で新たに学習する漢字 |
| 外国語(英語) | 英単語を問う問題において、中学校第3学年で新たに学習する英単語 |

- 学力検査の他、各校の特色に応じて実施する特色検査のうち、学力向上進学重点校等で実施している、記述型の自己表現検査についても、学力検査と同様の内容を出題範囲から除きます。
- 出題範囲から除くこととした学習内容であっても、各中学校において、卒業までにすべて学習します。

2 公立高等学校入学者選抜における調査書の記載事項の取扱いについて

調査書の記載事項について、

- 各教科の5段階の数値による「評定」及び3段階(A,B,C)による「観点別の評価」の一部又は全部が記載されていない(評価できない)場合であっても、特別な事情を有する場合は、必要な配慮を行い、志願者の不利にならない選考を行っています。
- 「評定」及び「観点別の評価」以外の中学校における活動の記録(資格試験の結果や部活動の実績など)等については、選抜の資料(内容を点数化するなど)とはしないこととしています。

こうした対応により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業の影響により、「評定」がつけられない、又は資格試験を受験できずに実績が残せなかったなどの場合であっても、選抜資料としては支障がないことから、調査書の記載事項については、昨年度までと同様に取扱い、変更は行いません。

3 新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者を対象とした追加の検査について

新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者と認定されたため、2月に実施する検査(追検査※を含む。)を受検できなかった者を対象に、追加の検査を令和2年度入学者選抜と同様に実施します。詳しい内容については、11月までに中学校第3学年の皆さんにお知らせします。

(日程)

2月15日(月曜日) 学力検査等

2月22日(月曜日) インフルエンザ罹患者等を対象とした追検査(※)

3月1日(月曜日) 合格発表

3月10日(水曜日) 新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者と認定された受検者を対象とした追加の検査

3月17日(水曜日) 追加の検査の合格発表

神奈川県公立高等学校を志願する皆さんへ

神奈川県教育委員会

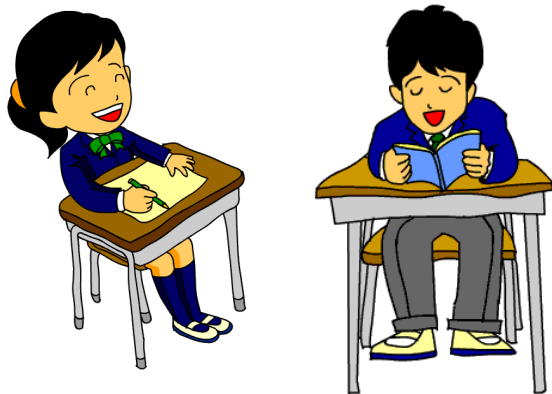
令和3年度神奈川県公立高等学校入学者選抜 における学力検査の出題範囲について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中学校で長期間にわたり臨時休業が実施されたことから、令和3年度入学者選抜の学力検査では、次の表の内容について出題範囲から除きます。



| 教科 | 出題範囲から除く内容 |
|---------|--|
| 国語 | 漢字を問う問題において、中学校第3学年で新たに学習する漢字 |
| 社会 | 公民的分野で学習する内容のうち、「私たちと国際社会の諸課題」 |
| 数学 | 中学校第3学年で学習する内容のうち、「資料の活用(標本調査)」 |
| 理科 | 第1分野で学習する内容のうち、「科学技術と人間」 第2分野で学習する内容のうち、「自然と人間」 |
| 外国語(英語) | 英単語を問う問題において、中学校第3学年で新たに学習する英単語 |

※ 内容の単元名は、「中学校学習指導要領(平成20年3月告示)」の内容に基づいて記載しています。



中学校の授業では、卒業までに、上の表の内容も学習します。しっかり学習に取り組みましょう。

問合せ先

神奈川県教育委員会 教育局 指導部 高校教育課 入学者選抜・定員グループ

電話 (045) 210-8084(直通)

神奈川県公立高等学校を志願する皆さんへ

神奈川県教育委員会

神奈川県公立高等学校の紹介について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「公私協調事業 神奈川の高校展」における全ての会場イベントが中止となりました。

そこで、中学校3年生の皆さんに、高校選びの情報収集に役立てていただくため、次のとおり県内公立高校を紹介します。ぜひ、ご覧いただき、皆さんの進路選択に活用してください。

○ 「高校ガイドブック」の配付

県内の国公立中学校等に在籍する3年生全員に、学校を通してお渡しします。

掲載内容：県内公立高校の学校紹介、利用交通案内等

配付時期：7月上旬頃

ホームページアドレス：

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/koukouten/hsguidebook.html>

○ 「輝けきみの明日」の配付

県内の国公立中学校等3学年のクラスに1冊ずつ配付しました。なお、希望者は購入することもできます。

掲載内容：県内公立高校の魅力と特色の紹介、部活動一覧等

配付時期：6月下旬に配付済み

ホームページアドレス：

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/tokushoku/hsw/kagayake_.html

○ 県公式YouTubeチャンネル「かなチャンTV」による県立高等学校の動画配信

掲載内容：県立高等学校の学校紹介動画

掲載時期：8月から順次掲載予定

※ 各校の動画が掲載されたら、中学校を通してお知らせします。

問合せ先

教育局指導部高校教育課高校教育企画室

電話 (045)210-8254(直通)

< 参考資料 >

令和3年度神奈川県公立高等学校入学者選抜における学力検査の出題範囲について(補足)

1 社会、数学及び理科について

県内公立中学校で採択されている中学校第3学年の教科書において、出題範囲から除く内容が記載されているページは次のとおりです。

| 教科 | 単元名 | 東京書籍 | 大日本図書 | 帝国書院 | 啓林館 | 学校図書 | 日本文教出版 | 教育出版 | 育鵬社 |
|----|--------------------|--|--|---------------|---|--|---------------|---------------|--|
| 社会 | 私たちと国際社会の諸課題 | P. 167～P. 212 | | P. 163～P. 204 | | | | P. 177～P. 214 | P. 56～P. 59 P. 169 7行目～P. 169 20行目 P. 171～P. 173 P. 176～P. 191 P. 194～P. 215 |
| 数学 | 資料の活用 (標本調査) | P. 198～P. 210 | | | P. 194～P. 206 MathNaviブック P. 32～P. 35 | P. 220～P. 235 | P. 204～P. 220 | P. 221～P. 236 | |
| 理科 | 「科学技術と人間」及び「自然と人間」 | P. 158～P. 161 P. 162 11行目～P. 165 P. 230～P. 301 | P. 58～P. 63 P. 65～P. 67 P. 115～P. 142 P. 255～P. 298 | | P. 181～P. 186 P. 188～P. 197 P. 202～P. 263 | P. 58～P. 61 P. 63～P. 65 P. 158～P. 180 P. 239～P. 285 | | | |

2 国語について

漢字を問う問題において出題範囲から除く、中学校第3学年で新たに学習する漢字については、8月中に当該漢字のリストを作成し、公表します。

3 外国語 (英語) について

英単語を問う問題において出題範囲から除く、中学校第3学年で新たに学習する英単語については、8月中に当該英単語のリストを作成し、公表します。そのリストに、基本の形 (名詞の単数形・形容詞・副詞の原級・動詞の原形等) を掲載したものは、その変化・活用した形 (名詞の複数形・過去形・過去分詞形・～ing形等) も出題範囲から除きます。

(注) 第2学年までに基本の形 (名詞の単数形、人称代名詞の主格、形容詞・副詞の原級、動詞の原形等) を学習するものについては、その変化・活用した形 (名詞の複数形、人称代名詞の所有格・目的格・独立所有格、形容詞・副詞の比較級・最上級、動詞の過去形・過去分詞形・～ing形等) も出題範囲とします。

◆ 文部科学省・神奈川県ホームページ等 参考ウェブサイト

文部科学省

- ・ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～
https://www.mext.go.jp/content/20200616-mxt_kouhou01-000007426_01.pdf
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00049.html
- ・ 「学びの保障」のための学習指導について
https://www.mext.go.jp/content/20200609-mxt_syoto01-000007788_1.pdf
- ・ 子供の学び応援サイト ～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm
- ・ 学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）
（令和2年7月17日）
https://www.mext.go.jp/content/20200717-000007000-mxt_kyoiku01_1.pdf

神奈川県教育委員会

- ・ 市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン(小・中学校)
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62690/bessi3.pdf>
- ・ 県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン(高等学校・中等教育学校)
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62690/bessi1.pdf>
- ・ 県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン(特別支援学校)
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62690/bessi2.pdf>
- ・ 臨時休業に伴う学習等に関する指導資料(小・中学校)
[https://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/pdf/20200511/js/臨時休業に伴う学習等に関する指導資料\(小・中学校\).pdf](https://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/pdf/20200511/js/臨時休業に伴う学習等に関する指導資料(小・中学校).pdf)
- ・ 神奈川県立総合教育センター 授業づくり支援のためのページ
<http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/02study.html>

その他

- ・ 学習活動の重点化等に資する年間指導計画参考資料(一般社団法人教科書協会)
<http://www.textbook.or.jp/textbook/reference2020.html>

- ・ NHK for School
<https://www.nhk.or.jp/school/>

全教科の年間指導計画について、教科書発行者が作成した参考資料です。小学6年生・中学3年生から始め、以後学年が順次追加される予定です。

NHKが制作する学校教育向けの「ばんぐみ」を2000本以上、学習のエッセンスを簡潔にまとめた「クリップ」を7000本以上動画で配信しています。